

## 2023年漁業センサス調査票（案）

1	海面漁業調査	漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）	1
2	海面漁業調査	漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）	11
3	海面漁業調査	海面漁業地域調査票	25
4	内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）	31
5	内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）	43
6	内水面漁業調査	内水面漁業地域調査票	53
7	流通加工調査	魚市場調査票	59
8	流通加工調査	冷凍・冷蔵、水産加工場調査票	63





政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

# 2023年漁業センサス

## 海面漁業調査

### 漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）（案）

令和5年11月1日調査

0 1 0 1

秘

農林水産省

統計法に基づく基幹統計

漁業構造統計

基本指標番号										市区町村名	漁業地区名	漁業集落名
大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号						

#### この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわってお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

#### 回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
  - **令和5年11月1日現在**
  - **過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間）**
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**  
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

#### 回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例

良い	✓	悪い	○	/
----	---	----	---	---

## I 漁業経営について

1 過去1年間（令和4年11月1日～令和5年10月31日）に行った自家漁業の種類を以下の漁業種類から**すべて選んで**ください。

網漁業			はえ縄・釣・その他の漁業			海面養殖（種苗養殖含む）					
底びき網	遠洋底びき網	101	✓	はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	119	✓	魚類養殖	ぎんざけ養殖	134	✓
	以西底びき網	102	✓		近海まぐろはえ縄	120	✓		にじます養殖	135	✓
	沖合底びき網1 そうびき	103	✓		沿岸まぐろはえ縄	121	✓		その他のさけ・ます養殖	136	✓
	沖合底びき網2 そうびき	104	✓		その他のはえ縄	122	✓		ぶり類養殖	137	✓
	小型底びき網	105	✓		遠洋かつお一本釣	123	✓		まだい養殖	138	✓
船びき網			106	✓	近海かつお一本釣	124	✓		ひらめ養殖	139	✓
まき網	1 そうまき遠洋かつお・まぐろ	107	✓	沿岸かつお一本釣	125	✓	とらふぐ養殖		140	✓	
	1 そうまきその他	108	✓	釣	遠洋・近海いか釣	126	✓		くろまぐろ養殖	141	✓
	2 そうまき	109	✓		沿岸いか釣	127	✓		その他の魚類養殖	142	✓
	中・小型まき網	110	✓		ひき縄釣	128	✓		貝類養殖	ほたてがい養殖	143
刺網	さけ・ます流し網	111	✓	その他の釣	129	✓	かき類養殖	144		✓	
	かじき等流し網	112	✓	小型捕鯨	130	✓	その他の貝類養殖	145		✓	
	その他の刺網	113	✓	潜水器漁業	131	✓	くるまえび養殖	146	✓		
さんま棒受網			114	✓	採貝・採藻	132	✓	ほや類養殖	147	✓	
大型定置網			115	✓	その他の漁業	133	✓	その他の水産動物類養殖	148	✓	
さけ定置網			116	✓	海藻類養殖	こんぶ類養殖	149	✓			
小型定置網			117	✓		わかめ類養殖	150	✓			
その他の網漁業			118	✓		のり類養殖	151	✓			
						その他の海藻類養殖	152	✓			
						真珠養殖	153	✓			
					真珠母貝養殖	154	✓				

2 上の設問「1」で選んだ漁業種類のうち、販売金額の多かった上位3種類の漁業種類の1から始まる3桁の番号を記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163
1	1	1

3 過去1年間に漁獲・収獲した水産物で、**販売金額が多かった上位3種類**の魚種を以下の魚種番号から選んで記入してください。

1位	2位	3位
171	172	173

魚種番号「販売金額が多かった魚種」		
魚類	甲殻類・貝類	その他
01 くろまぐろ	22 いせえび	30 いか類
02 かつお・まぐろ類（くろまぐろを除く）	23 その他のえび類	31 たこ類
03 かじき類	24 ずわいがに・べにずわいがに	32 うに類
04 さけ・ます類	25 その他のかに類	33 なまこ類
05 いわし類	26 あわび類・さざえ	34 こんぶ類
06 あじ類	27 あさり類	35 その他の海藻類
07 さば類	28 ほたてがい	36 その他
08 さんま	29 その他の貝類	
09 ぶり類		
10 ひらめ・かれい類		
11 すけとうだら		
12 その他たら類		
13 ほっけ		
14 あなご類		
15 たちうお		
16 たい類		
17 いさき		
18 さわら類		
19 いかなご		
20 ふぐ類		
21 その他の魚類		

4 過去1年間に**行った自家漁業の種類**を以下に印字された地方選定漁業種類から**すべて選んで**ください。

なお、何も印字されていない場合は次の設問に進んでください。

漁業種類名		漁業種類名		漁業種類名	
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>

5 過去1年間に漁獲・収穫した水産物とそのうちの海面養殖の**販売金額(消費税込み)**でそれぞれ当てはまるものを一つ選んでください。また、「10億円以上」の場合は金額も記入してください。なお、養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の「販売金額なし」を選んでください。

	販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上						
販売金額	571	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	→	573				億円
うち、海面養殖	572	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	→	574				億円

億円未満は四捨五入してください。  
千億 百億 十億 億

6 過去1年間に漁獲・収穫した**水産物を輸出している場合は当てはまるものをすべて**選んでください。また、輸出した水産物の販売金額または数量を把握している場合は、5に記入したすべての水産物の**販売金額に占める輸出金額の割合**を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

	販売金額を把握している	販売金額は把握していないが数量を把握している	販売金額と数量のどちらも把握していない	輸出していない	販売金額に占める輸出金額の割合	販売金額に占める輸出金額の割合(※数量換算)	
輸出している	575 <input checked="" type="checkbox"/>	576 <input checked="" type="checkbox"/>	577 <input checked="" type="checkbox"/>	578 <input checked="" type="checkbox"/>	579		%
					580		%

百 十 一

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合を輸出金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷(輸出)した場合
- ②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出に関する取り決め(口頭のみを含む)に基づいて漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

7 過去1年間の漁獲・収穫した**水産物の出荷先**で**当てはまるものをすべて**選んでください。また、そのうち**出荷額が最も多かった出荷先**を一つ選んでください。

		漁業協同組合の市場または荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	消費者に直接販売		その他の出荷先
							自営の直売所	その他の直売所	
すべての出荷先	581	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
出荷額が最も多かった出荷先	582	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

流通業者には、卸売問屋や商社などを含みます。  
 消費者に直接販売とは、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。  
 自営の直売所とは、漁業者自らが運営する直売所が該当します。  
 その他の直売所とは、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します(漁業協同組合の直売所、道の駅など)。  
 その他の方法とは、移動販売やインターネット・電話等により消費者から直接注文を受けて販売した場合が該当します。

8 過去1年間に行った**漁業以外の事業**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。また、漁家民宿を行っていた場合は、過去1年間の**実宿泊者数**を記入してください。

	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売	その他	行っていない
591	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

実宿泊者数				
万	千	百	十	一
592				

人

**実宿泊者数**は、1人が2泊3日しても「1人」と数えてください。  
 なお、同一人物が5月に2泊、8月に3泊など、間を空けて2回宿泊した場合は「2人」と数えてください。

9 過去1年間の世帯の収入は、**自家漁業とそれ以外の仕事ではどちらが多かった**ですか。**当てはまるものを一つ**選んでください。

自家漁業の収入のみだった		<input checked="" type="checkbox"/>
自家漁業の収入の方が多かった	711	<input checked="" type="checkbox"/>
自家漁業以外の仕事の収入の方が多かった		<input checked="" type="checkbox"/>

**自家漁業の収入**には、共同経営や雇われて行った漁業は含みません。  
**自家漁業以外の仕事**には、共同経営や雇われて行った漁業、不動産による収入などを含めます。  
 なお、年金や退職金、社会保障制度の給付金等による収入はどちらにも含みません。

10 11月1日現在で**漁業共済、積立がらす**に加入していますか。**当てはまるものをすべて**選んでください。  
 なお、どちらも加入していない場合は、「どちらも加入していない」のみを選んでください。

漁業共済に加入している	591	<input checked="" type="checkbox"/>
積立がらすに加入している	592	<input checked="" type="checkbox"/>
どちらも加入していない	593	<input checked="" type="checkbox"/>

11 11月1日現在で**取得している水産エコラベル認証**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」のみを選んでください。

MEL (日本; 漁業・養殖)	601	<input checked="" type="checkbox"/>
MSC (英国; 漁業)	602	<input checked="" type="checkbox"/>
ASC (オランダ; 養殖)	603	<input checked="" type="checkbox"/>
BAP (アメリカ; 養殖)	604	<input checked="" type="checkbox"/>
Alaska RFM (アメリカ; 漁業)	605	<input checked="" type="checkbox"/>
GLOBAL G.A.P. (ドイツ; 養殖)	606	<input checked="" type="checkbox"/>
いずれの認証も取得していない	607	<input checked="" type="checkbox"/>

**水産エコラベル**とは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるような商品にラベルを表示する仕組みです。

## II 世帯について

0 1 0 6

1 過去1年間に漁業を行った満15歳以上の世帯員(11月1日現在)をすべて記入してください。なお、漁業を行っていない世帯員や14歳以下の世帯員の記入は不要です。

<p><b>★1 記入番号「経営主との続柄」</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">01 経営主</td> <td style="width: 33%;">05 親</td> <td style="width: 33%;">09 孫</td> </tr> <tr> <td>02 配偶者</td> <td>06 配偶者の親</td> <td>10 孫の配偶者</td> </tr> <tr> <td>03 子</td> <td>07 兄弟姉妹</td> <td>11 その他</td> </tr> <tr> <td>04 子の配偶者</td> <td>08 祖父母</td> <td></td> </tr> </table>	01 経営主	05 親	09 孫	02 配偶者	06 配偶者の親	10 孫の配偶者	03 子	07 兄弟姉妹	11 その他	04 子の配偶者	08 祖父母		<p>海上作業日数とは、①1日のうちに2回以上出漁しても1日とします。②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。なお、遊漁船業は含みません。</p>
01 経営主	05 親	09 孫											
02 配偶者	06 配偶者の親	10 孫の配偶者											
03 子	07 兄弟姉妹	11 その他											
04 子の配偶者	08 祖父母												

①経営主との続柄 ★1参照	②性別		③生年月  元号 年 月			④経営方針の決定に関与した	⑤自家漁業の従事日数	過去1年間にした仕事について			右ページへ続く			
								⑥うち、海上作業日数				漁業種類 ★2参照		
												⑦1位	⑧2位	⑨3位
								男	女	大正		昭和	平成	
731	0	1	✓	✓	✓	✓	✓			1	1	1		
732			✓	✓	✓	✓	✓			1	1	1		
733			✓	✓	✓	✓	✓			1	1	1		
734			✓	✓	✓	✓	✓			1	1	1		
735			✓	✓	✓	✓	✓			1	1	1		
736			✓	✓	✓	✓	✓			1	1	1		

**★2 記入番号「海上作業日数が多かった漁業種類」**

101 遠洋底びき網	119 遠洋まぐろはえ縄	134 ぎんぎけ養殖
102 以西底びき網	120 近海まぐろはえ縄	135 にじます養殖
103 沖合底びき網1 そうびき	121 沿岸まぐろはえ縄	136 その他のさけ・ます養殖
104 沖合底びき網2 そうびき	122 その他のはえ縄	137 ぶり類養殖
105 小型底びき網	123 遠洋かつお一本釣	138 まだい養殖
106 船びき網	124 近海かつお一本釣	139 ひらめ養殖
107 1 そうまき遠洋 (かつお・まぐろ)	125 沿岸かつお一本釣	140 とらふぐ養殖
108 1 そうまきその他	126 遠洋・近海いか釣	141 くろまぐろ養殖
109 2 そうまき	127 沿岸いか釣	142 その他の魚類養殖
110 中・小型まき網	128 ひき縄釣	143 ほたてがい養殖
111 さけ・ます流し網	129 その他の釣	144 かき類養殖
112 かじき等流し網	130 小型捕鯨	145 その他の貝類養殖
113 その他の刺網	131 潜水器漁業	146 くるまえび養殖
114 さんま棒受網	132 採貝・採藻	147 ほや類養殖
115 大型定置網	133 その他の漁業	148 その他の水産動物類養殖
116 さけ定置網		149 こんぶ類養殖
117 小型定置網		150 わかめ類養殖
118 その他の網漁業		151 のり類養殖
		152 その他の海藻類養殖
		153 真珠養殖
		154 真珠母貝養殖



経営方針の決定に関与したとは、次のいずれかに携わることをいいます。雇用の決定・管理、出荷先、漁業種類の選定・操業計画、養殖種類の選定・規模、資金調達、漁船装備・養殖施設などの投資。

過去1年以内に漁業を初めたとは、新たに漁業を始めた人、過去に漁業に従事して再び漁業に戻ってきた人、他の仕事の主であったが漁業が主となった人をいいます。

過去1年間にした仕事について										
左ページからの続き	⑩ 10月下旬に自家漁業の海上作業	⑪ 自家漁業の陸上作業	⑫ 過去1年以内に漁業を始めた	⑬ うち、今年の3月に卒業した	⑭ 自家漁業以外の自営業をした	⑮ 共同経営の漁業の仕事をした	⑯ 雇われて漁業の仕事をした	⑰ 雇われて漁業以外の仕事をした	⑱ 日数が多かった方	⑲ 日数が最も多かった仕事
	該当するもの全て								自家漁業	他の仕事
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

記入番号「最も日数の多かった仕事」

- 1 自家漁業
- 2 自家漁業以外の自営業
- 3 共同経営の漁業の仕事
- 4 雇われて漁業の仕事
- 5 雇われて漁業以外の仕事

2 11月1日現在の住居および生計をともにする世帯員の人数を記入してください。

	男	女
	701	702
すべての世帯員		
うち、満14歳以下の世帯員		

3 11月1日現在ですでに漁業に従事している自家漁業の後継者はいますか。当てはまるものを一つ選んでください。

後継者はいる	721	<input checked="" type="checkbox"/>
後継者はいない		<input checked="" type="checkbox"/>

ここでいう後継者とは、以下のすべてが当てはまる人です。

- ① 満15歳以上
- ② 過去1年間に漁業を行った人(自家漁業以外の漁業も含む)
- ③ 自家漁業を継ぐ予定の人

なお、同居している、同居していないは問いません。

### Ⅲ 自家漁業に雇った人について

0	1	0	8
---	---	---	---

#### 1 海上作業に雇った人数

(1) 11月1日現在で**海上作業に雇っている人数**をそれぞれ記入してください。

なお、世帯員の方は含めません。

また、雇った人がいない場合は、「海上作業に雇った人はいない」のみを選んでください。

		211				
		千	百	十	一	
日本人						人
うち、過去1年以内に漁業を始めた人						人
外国人						人
海上作業に雇った人はいない	201					<input checked="" type="checkbox"/>

過去1年以内に漁業を始めた人とは、次の人をいいます。

- ①新たに漁業を始めた人
- ②過去に漁業に従事していて再び漁業に戻ってきた人
- ③他の仕事の主であったが漁業が主となった人

外国人には、雇用契約を結んでいる人数を記入します。

海外基地での乗下船による外国人を含みます。

外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能実習を行っている者は含めますが、講習による知識修得活動期間中の外国人(雇用関係なし)は含めません。

(2) 海上作業に雇っている日本人のうち、過去1年間に**30日以上**の海上作業を行った人数を男女別・年齢別に記入してください。

	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 歳 以上	合計
	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	221
男														
女														

#### 2 陸上作業に雇った人数

過去1年間の漁業の**陸上作業において、最もさかんな時期に雇った人数**を記入してください。

なお、世帯員の方は含めません。

		千	百	十	一	
男	242					人
女	243					人
合計	241					人

最もさかんな時期に雇った人数とは、陸上作業に一番多くの人を雇った時期のその人数を指します。雇った人の労働時間や日数は関係ありません。

陸上作業とは、漁業に係る海上作業以外のすべての作業をいい、具体的には次のようなものをいいます。

- ①漁船や漁網等の修理・整備(停泊中の漁船内で行った場合を含めます。)
- ②漁具や食料品の積み込み作業
- ③出港時の漁船の引き下ろし、帰港時の引き上げ、悪天候時の出港待機
- ④餌の仕入れ、調餌作業
- ⑤真珠の核入れ作業、真珠の採取作業
- ⑥貝掃除作業、貝のむき身作業、わかめなどの乾燥作業
- ⑦漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業
- ⑧自家生産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業(ただし、工場・作業所とみられるものがあり、専従の常時従業者が製造活動をしている場合は除く)
- ⑨自家漁業の経理、計算、帳簿管理、指揮監督、技術講習等の管理運営に係る作業

#### IV 漁船について

0 1 0 9

1 過去1年間の漁業に**使用した漁船の種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。また、**11月1日現在で持っている漁船の隻数**を記入してください。

	302	<input checked="" type="checkbox"/>	11/1 現在で持っている隻数			隻
			百	十	一	
無動力漁船を使用した	302	<input checked="" type="checkbox"/>				隻
船外機付漁船を使用した	303	<input checked="" type="checkbox"/>				隻
動力漁船を使用した	304	<input checked="" type="checkbox"/>				
漁船を使用していない	301	<input checked="" type="checkbox"/>				

使用した漁船とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。  
 持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、1隻を船外機付漁船とし、残りを無動力漁船と数えてください。

2 過去1年間に**使用した動力漁船の総トン数**をすべて記入し、**11月1日現在で持っているか・いないか**を選んでください。また、**11月1日現在で持っている漁船は**、漁船ごとに過去1年間の**出漁日数**、**出漁日数の多かった漁業種類**、**販売金額が多かった漁業種類**を記入してください。

	①総トン数		②11/1 現在で持って		11/1 現在で持って「いる」を選択した場合に記入してください															
	千	百	十	(ト)	小数	③過去1年出漁日数	出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類										
							④ 1位	⑤ 2位	⑥ 3位	⑦ 1位	⑧ 2位	⑨ 3位								
401					.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				1			1			1			1
402					.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				1			1			1			1
403					.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				1			1			1			1
404					.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				1			1			1			1
405					.	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				1			1			1			1

出漁日数とは、  
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。  
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。  
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。  
 なお、遊漁船業は含みません。

記入番号「出漁日数が多かった漁業種類」「販売金額が多かった漁業種類」		
101	遠洋底びき網	119 遠洋まぐろはえ縄
102	以西底びき網	120 近海まぐろはえ縄
103	沖合底びき網1 そうびき	121 沿岸まぐろはえ縄
104	沖合底びき網2 そうびき	122 その他のはえ縄
105	小型底びき網	123 遠洋かつお一本釣
106	船びき網	124 近海かつお一本釣
107	1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ)	125 沿岸かつお一本釣
108	1 そうまきその他	126 遠洋・近海いか釣
109	2 そうまき	127 沿岸いか釣
110	中・小型まき網	128 ひき縄釣
111	さけ・ます流し網	129 その他の釣
112	かじき等流し網	130 小型捕鯨
113	その他の刺網	131 潜水器漁業
114	さんま棒受網	132 採貝・採藻
115	大型定置網	133 その他の漁業
116	さけ定置網	134 ぎんざけ養殖
117	小型定置網	135 にじます養殖
118	その他の網漁業	136 その他のさけ・ます養殖
		137 ぶり類養殖
		138 まだい養殖
		139 ひらめ養殖
		140 とらふぐ養殖
		141 くろまぐろ養殖
		142 その他の魚類養殖
		143 ほたてがい養殖
		144 かき類養殖
		145 その他の貝類養殖
		146 くるまえび養殖
		147 ほや類養殖
		148 その他の水産動物類養殖
		149 こんぶ類養殖
		150 わかめ類養殖
		151 のり類養殖
		152 その他の海藻類養殖
		153 真珠養殖
		154 真珠母貝養殖

## V 海面養殖業について

11月1日現在の状況について記入してください。

なお、陸上に設置した水槽で海水を使用して養殖する場合も海面養殖に含まれます。

### 1 魚類養殖について、養殖施設全体の面積と養殖に使用している面積を記入してください。

		養殖施設全体の面積												うち、養殖に使用している面積											
		百万						十						百万						十					
		万	千	百	十	一	分	万	千	百	十	一	分	万	千	百	十	一	分	万	千	百	十	一	分
魚類養殖の合計	511																								
うち、 該当する魚類について記入	ぶり類	512																							
	まだい	513																							
	ひらめ	514																							
	うち、陸上水槽	515																							
	とらふぐ	516																							
	うち、陸上水槽	517																							
	くろまぐろ	518																							

養殖施設全体の面積とは、事務や屋内加工設備などの家屋、駐車場、いけすなどの放養場すべて合算した面積です。

養殖に使用している面積とは、魚類を養殖し育てるいけすや水槽などで現在使用している面積です。なお、魚類を放養していないいけすや水槽の面積は含めません。

どちらも借りている面積を含めます。

### 2 ほたてがい養殖、かき類養殖について、養殖の方法別に以下の内容を記入してください。

		ほたてがい養殖					かき類養殖				
		万	千	百	十	一	万	千	百	十	一
いかだ垂下式 簡易垂下式	台数	521					531				
	1台の平均面積	522					532				
はえ縄式	幹縄の長さ	523					533				
地まき式 そだひび式	養殖場の面積						534				

### 3 わかめ類養殖については幹縄の長さを、のり類養殖については施設の面積を記入してください。

わかめ類養殖（幹縄の長さ）		のり類養殖（施設面積）	
百万	十	百万	十
万	千	万	千
百	十	百	十
一	分	一	分
541		551	

のり類養殖の施設面積は、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。また、潮通しや船通しは含みません。

### 4 真珠養殖、真珠母貝養殖について、かご 100 吊りを 1 台に換算したいかだ台数を記入してください。

		百万	十	百万	十	百万	十	百万	十	
万	千	万	千	万	千	万	千	万	千	
百	十	百	十	百	十	百	十	百	十	
一	分	一	分	一	分	一	分	一	分	
真珠養殖	561									
真珠母貝養殖	562									

調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

# 2023年漁業センサス

## 海面漁業調査

### 漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用)(案)

令和5年11月1日調査

0 2 0 1

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号										市区町村名	漁業地区名	漁業集落名
大海区	都府県(振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号						

調査員がチェックをつけたページに回答してください。

- 「会社」の方・・・2～14ページ
- 「共同経営」の方・・・2～11ページ
- 「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」の方・・・2～11ページ

#### この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわるお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

#### 回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用)の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
  - **令和5年11月1日現在**
  - 過去1年間(令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間)
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**  
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

#### 回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

記入例
良い <input checked="" type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/>

## I 漁業経営について

1 過去1年間（令和4年11月1日～令和5年10月31日）に行った漁業の種類を以下の漁業種類から**すべて選んで**ください。

網漁業			はえ縄・釣・その他の漁業			海面養殖（種苗養殖含む）						
底びき網	遠洋底びき網	101	✓	はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	119	✓	魚類養殖	ぎんざけ養殖	134	✓	
	以西底びき網	102	✓		近海まぐろはえ縄	120	✓		にじます養殖	135	✓	
	沖合底びき網1 そうびき	103	✓		沿岸まぐろはえ縄	121	✓		その他のさけ・ます養殖	136	✓	
	沖合底びき網2 そうびき	104	✓		その他のはえ縄	122	✓		ぶり類養殖	137	✓	
	小型底びき網	105	✓	釣	遠洋かつお一本釣	123	✓		まだい養殖	138	✓	
船びき網			106		✓	近海かつお一本釣	124		✓	ひらめ養殖	139	✓
まき網	1 そうまき遠洋かつお・まぐろ	107	✓		沿岸かつお一本釣	125	✓		とらふぐ養殖	140	✓	
	1 そうまきその他	108	✓		遠洋・近海いか釣	126	✓		くろまぐろ養殖	141	✓	
	2 そうまき	109	✓		沿岸いか釣	127	✓		その他の魚類養殖	142	✓	
中・小型まき網			110		✓	ひき縄釣	128		✓	貝類養殖	ほたてがい養殖	143
刺網	さけ・ます流し網	111	✓	その他の釣	129	✓	かき類養殖	144	✓			
	かじき等流し網	112	✓	小型捕鯨	130	✓	その他の貝類養殖	145	✓			
	その他の刺網	113	✓	潜水器漁業	131	✓	くるまえび養殖	146	✓			
さんま棒受網			114	✓	採貝・採藻	132	✓	ほや類養殖	147	✓		
大型定置網			115	✓	その他の漁業	133	✓	その他の水産動物類養殖	148	✓		
さけ定置網			116	✓				海藻類養殖	こんぶ類養殖	149	✓	
小型定置網			117	✓					わかめ類養殖	150	✓	
その他の網漁業			118	✓					のり類養殖	151	✓	
									その他の海藻類養殖	152	✓	
								真珠養殖	153	✓		
								真珠母貝養殖	154	✓		

2 上の設問「1」で選んだ漁業種類のうち、販売金額の多かった上位3種類の漁業種類の1から始まる3桁の番号を記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163
1	1	1

3 過去1年間に漁獲・収獲した水産物で、**販売金額が多かった上位3種類**の魚種を以下の魚種番号から選んで記入してください。

1位	2位	3位
171	172	173

魚種番号「販売金額が多かった魚種」		
魚類	甲殻類・貝類	その他
01 くろまぐろ	22 いせえび	30 いか類
02 かつお・まぐろ類（くろまぐろを除く）	23 その他のえび類	31 たこ類
03 かじき類	24 ずわいがに・べにずわいがに	32 うに類
04 さけ・ます類	25 その他のかに類	33 なまこ類
05 いわし類	26 あわび類・さざえ	34 こんぶ類
06 あじ類	27 あさり類	35 その他の海藻類
07 さば類	28 ほたてがい	36 その他
08 さんま	29 その他の貝類	
09 ぶり類		
10 ひらめ・かれい類		
11 すけとうだら		
12 その他たら類		
13 ほっけ		
14 あなご類		
15 たちうお		
16 たい類		
17 いさぎ		
18 さわら類		
19 いかなご		
20 ふぐ類		
21 その他の魚類		

4 過去1年間に行った**漁業の種類**を以下に印字された地方選定漁業種類から**すべて選んで**ください。  
 なお、何も印字されていない場合は次の設問に進んでください。

漁業種類名			
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓

漁業種類名			
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓

漁業種類名			
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓
			✓

5 過去1年間に漁獲・収穫した水産物とそのうちの海面養殖の**販売金額(消費税込み)**でそれぞれ当てはまるものを一つ選んでください。また、「10億円以上」の場合は金額も記入してください。なお、養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の「販売金額なし」を選んでください。

	販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
販売金額	571	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
うち、海面養殖	572	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

億円未満は四捨五入してください。

千億 百億 十億 億

573				億円
574				億円

6 過去1年間に漁獲・収穫した**水産物を輸出している場合は当てはまるものをすべて**選んでください。また、輸出した水産物の販売金額または数量を把握している場合は、5に記入したすべての水産物の**販売金額に占める輸出金額の割合**を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

	販売金額を把握している	575	<input checked="" type="checkbox"/>
輸出している	販売金額は把握していないが数量を把握している	576	<input checked="" type="checkbox"/>
	販売金額と数量のどちらも把握していない	577	<input checked="" type="checkbox"/>
	輸出していない	578	<input checked="" type="checkbox"/>

販売金額に占める輸出金額の割合	579			%
販売金額に占める輸出金額の割合(※数量換算)	580			%

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合を輸出金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷(輸出)した場合
- ②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出に関する取り決め(口頭のみを含む)に基づいて漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

7 過去1年間の漁獲・収穫した**水産物の出荷先**で**当てはまるものをすべて**選んでください。また、そのうち**出荷額が最も多かった出荷先**を一つ選んでください。

		漁業協同組合の市場または荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	消費者に直接販売			その他の出荷先
							自営の直売所	その他の直売所	その他の方法	
すべての出荷先	581	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
出荷額が最も多かった出荷先	582	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

流通業者には、卸売問屋や商社などを含みます。  
 消費者に直接販売とは、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。  
 自営の直売所とは、漁業者自らが運営する直売所が該当します。  
 その他の直売所とは、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します(漁業協同組合の直売所、道の駅など)。  
 その他の方法による消費者販売とは、移動販売やインターネット・電話等により消費者から直接注文を受けた販売をいいます。



8 過去1年間に行った**漁業以外の事業**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

また、漁家民宿を行っていた場合は、過去1年間の**実宿泊者数**を記入してください。

	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売	その他	行っていない
591	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

実宿泊者数				
万	千	百	十	一
5	9	2		

592 人

**実宿泊者数**は、1人が2泊3日しても「1人」と数えてください。  
 なお、同一人物が5月に2泊、8月に3泊など間を空けて2回宿泊した場合は「2人」と数えてください。

9 11月1日現在で**漁業共済、積立**が**ら**ず**に**加入していますか。**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、どちらも加入していない場合は、「どちらも加入していない」のみを選んでください。

漁業共済に加入している	591	<input checked="" type="checkbox"/>
積立がら	592	<input checked="" type="checkbox"/>
どちらも加入していない	593	<input checked="" type="checkbox"/>

10 11月1日現在で**取得している水産エコラベル認証**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」のみを選んでください。

MEL (日本; 漁業・養殖)	601	<input checked="" type="checkbox"/>
MSC (英国; 漁業)	602	<input checked="" type="checkbox"/>
ASC (オランダ; 養殖)	603	<input checked="" type="checkbox"/>
BAP (アメリカ; 養殖)	604	<input checked="" type="checkbox"/>
Alaska RFM (アメリカ; 漁業)	605	<input checked="" type="checkbox"/>
GLOBAL G.A.P. (ドイツ; 養殖)	606	<input checked="" type="checkbox"/>
いずれの認証も取得していない	607	<input checked="" type="checkbox"/>

**水産エコラベル**とは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるような商品にラベルを表示する仕組みです。

II 漁業の従事者について

0 2 0 6

1 過去1年間に管理業務を含む漁業に従事した経営主、役員であり、海上作業または陸上作業において責任がある人について記入してください。

① 経営主	海上作業の責任がある者					⑦ 陸上作業の責任がある者	⑧ 性別	⑨ 生年月			⑩ 漁業従事日数	⑪ うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類 ★参照			⑮ 10月下旬に海上作業に従事	⑯ 陸上作業に従事	
	② 漁ろう長	③ 船長	④ 機関長	⑤ 養殖場長	⑥ その他			元号	年	月			⑫ 1位	⑬ 2位	⑭ 3位			
	該当する全てに記入																	男
401	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓
402	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓
403	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓
404	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓
405	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓
406	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓
407	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓
408	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓
409	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓
410	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				1	1	1	✓	✓

海上作業日数とは、  
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日とします。  
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合は)1日とします。  
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。  
 なお、遊漁船業は含みません。

記入番号「海上作業日数が多かった漁業種類」

101 遠洋底びき網	119 遠洋まぐろはえ縄	134 ぎんぎけ養殖
102 以西底びき網	120 近海まぐろはえ縄	135 にじます養殖
103 沖合底びき網1 そうびき	121 沿岸まぐろはえ縄	136 その他のさけ・ます養殖
104 沖合底びき網2 そうびき	122 その他のはえ縄	137 ぶり類養殖
105 小型底びき網	123 遠洋かつお一本釣	138 まだい養殖
106 船びき網	124 近海かつお一本釣	139 ひらめ養殖
107 1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ)	125 沿岸かつお一本釣	140 とらふぐ養殖
108 1 そうまきその他	126 遠洋・近海いか釣	141 くらまぐろ養殖
109 2 そうまき	127 沿岸いか釣	142 その他の魚類養殖
110 中・小型まき網	128 ひき縄釣	143 ほたてがい養殖
111 さけ・ます流し網	129 その他の釣	144 かき類養殖
112 かじき等流し網	130 小型捕鯨	145 その他の貝類養殖
113 その他の刺網	131 潜水器漁業	146 くるまえび養殖
114 さんま棒受網	132 採貝・採藻	147 ほや類養殖
115 大型定置網	133 その他の漁業	148 その他の水産動物類養殖
116 さけ定置網		149 こんぶ類養殖
117 小型定置網		150 わかめ類養殖
118 その他の網漁業		151 のり類養殖
		152 その他の海藻類養殖
		153 真珠養殖
		154 真珠母貝養殖

2 海上作業に雇った人（1に記入した人を除く。）

(1) 11月1日現在で**海上作業に雇っている人**の人数をそれぞれ記入してください。

なお、雇った人がいない場合は、「海上作業に雇った人はいない」のみを選んでください。

	211				
	千	百	十	一	
日本人					人
うち、過去1年以内に漁業を始めた人					人
外国人					人
海上作業に雇った人はいない	201	<input checked="" type="checkbox"/>			

過去1年以内に漁業を初めた人とは、次の人をいいます。  
 ①新たに漁業を始めた人  
 ②過去に漁業に従事していて再び漁業に戻ってきた人  
 ③他の仕事の主であったが漁業が主となった人

外国人には、雇用契約を結んでいる人数を記入します。  
 海外基地での乗下船による外国人を含みます。  
 外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能実習を行っている者は含めますが、講習による知識修得活動期間中の外国人(雇用関係なし)は含めません。

(2) **海上作業に雇っている日本人のうち、漁ろう長、船長、機関長、養殖場長の役職につく者**について記入してください。

	役職				⑤性別		⑥生年月			⑦漁業従事日数	⑧うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類 ★参照			⑫陸上作業に従事
	①漁ろう長	②船長	③機関長	④養殖場長			元号		年			月	⑨1位	⑩2位	
	該当する全て				男	女	大正	昭和							
651	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						<input checked="" type="checkbox"/>
652	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						<input checked="" type="checkbox"/>
653	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						<input checked="" type="checkbox"/>
654	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						<input checked="" type="checkbox"/>
655	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						<input checked="" type="checkbox"/>
656	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						<input checked="" type="checkbox"/>

(3) **海上作業に雇っている日本人のうち(2)の役職につく者を除いた人**の中で、過去1年間に**30日以上**の海上作業を行った人数を男女別・年齢別に記入してください。

	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳以上	合計
	19歳	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	59歳	64歳	69歳	74歳		
	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	221
男														
女														

### 3 陸上作業に雇った人（1に記入した人を除く。）

過去1年間の漁業の陸上作業において、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。

		千	百	十	一	
男	242					人
女	243					人
合計	241					人

**最もさかんな時期に雇った人数**とは、陸上作業に一番多くの人を雇った時期のその人数を指します。雇った人の労働時間や日数は関わりありません。

**陸上作業**とは、漁業に係る海上作業以外のすべての作業をいい、具体的には次のようなものをいいます。

- ①漁船や漁網等の修理・整備（停泊中の漁船内で行った場合を含めます。）
- ②漁具や食料品の積み込み作業
- ③出港時の漁船の引き下ろし、帰港時の引き上げ、悪天候時の出港待機
- ④餌の仕入れ、調餌作業
- ⑤真珠の核入れ作業、真珠の採取作業
- ⑥貝掃除作業、貝のむき身作業、わかめなどの乾燥作業
- ⑦漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業
- ⑧自家製産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業（ただし、工場・作業所とみられるものがあり、専従の常時従業者が製造活動をしている場合は除く）
- ⑨自家漁業の経理、計算、帳簿管理、指揮監督、技術講習等の管理運営に係る作業

### Ⅲ 漁船について

#### 1 過去1年間の漁業に使用した漁船の種類について、当てはまるものをすべて選んでください。

また、11月1日現在で持っている漁船の隻数を記入してください。

			11/1現在で持っている隻数			
			百	十	一	
無動力漁船を使用した	302	<input checked="" type="checkbox"/>				隻
船外機付漁船を使用した	303	<input checked="" type="checkbox"/>				隻
動力漁船を使用した	304	<input checked="" type="checkbox"/>				
漁船を使用していない	301	<input checked="" type="checkbox"/>				

**使用した漁船**とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。

**持っている漁船**とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、1隻を船外機付漁船とし、残りを無動力漁船と数えてください。

次のページの「2」を回答してください。

2 過去1年間に**使用した動力漁船**の総トン数をすべて記入し、**11月1日現在で持っているか・いないか**を選んでください。

また、**11月1日現在で持っている漁船**は、漁船ごとに過去1年間の**出漁日数**、**出漁日数の多かった漁業種類**、**販売金額が多かった漁業種類**を記入してください。

	①総トン数					②11/1現在で持っている		11/1 現在で持って「いる」を選択した場合に記入してください								
								③過去1年出漁日数			出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類		
	千	百	十	(ト)	小数	いる	いない	出漁日数	④ 1位	⑤ 2位	⑥ 3位	⑦ 1位	⑧ 2位	⑨ 3位		
401				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
402				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
403				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
404				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
405				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
406				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
407				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
408				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
409				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
410				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
411				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	
412				.		✓	✓		1	1	1	1	1	1	1	

持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

出漁日数とは、  
 ①1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。  
 ②1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。  
 ③2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。  
 なお、遊漁船業は含みません。

記入番号「出漁日数が多かった漁業種類」「販売金額が多かった漁業種類」					
101	遠洋底びき網	119	遠洋まぐろはえ縄	134	ぎんざけ養殖
102	以西底びき網	120	近海まぐろはえ縄	135	にじます養殖
103	沖合底びき網1 そうびき	121	沿岸まぐろはえ縄	136	その他のさけ・ます養殖
104	沖合底びき網2 そうびき	122	その他のはえ縄	137	ぶり類養殖
105	小型底びき網	123	遠洋かつお一本釣	138	まだい養殖
106	船びき網	124	近海かつお一本釣	139	ひらめ養殖
107	1 そうまき遠洋(かつお・まぐろ)	125	沿岸かつお一本釣	140	とらふぐ養殖
108	1 そうまきその他	126	遠洋・近海いか釣	141	くろまぐろ養殖
109	2 そうまき	127	沿岸いか釣	142	その他の魚類養殖
110	中・小型まき網	128	ひき縄釣	143	ほたてがい養殖
111	さけ・ます流し網	129	その他の釣	144	かき類養殖
112	かじき等流し網	130	小型捕鯨	145	その他の貝類養殖
113	その他の刺網	131	潜水器漁業	146	くるまえび養殖
114	さんま棒受網	132	採貝・採藻	147	ほや類養殖
115	大型定置網	133	その他の漁業	148	その他の水産動物類養殖
116	さけ定置網			149	こんぶ類養殖
117	小型定置網			150	わかめ類養殖
118	その他の網漁業			151	のり類養殖
				152	その他の海藻類養殖
				153	真珠養殖
				154	真珠母貝養殖

#### IV 海面養殖業について

0	2	1	0
---	---	---	---

11月1日現在の状況について記入してください。

なお、陸上に設置した水槽で海水を使用して養殖する場合も海面養殖に含みます。

##### 1 魚類養殖について、養殖施設全体の面積と養殖に使用している面積を記入してください。

		養殖施設全体の面積											
		うち、養殖に使用している面積											
		百万	十万	万	千	百	十	(㎡)	百万	十万	万	千	百
魚類養殖の合計	511												
うち、 該当する魚類 について記入	ぶり類	512											
	まだい	513											
	ひらめ	514											
	うち、陸上水槽	515											
	とらふぐ	516											
	うち、陸上水槽	517											
	くろまぐろ	518											

養殖施設全体の面積とは、事務や屋内加工設備などの家屋、駐車場、いけすなどの放養場すべて合算した面積です。  
 養殖に使用している面積とは、魚類を養殖し育てるいけすや水槽などで現在使用している面積です。なお、養殖に使用している面積は魚類を放養していないいけすや水槽の面積は含めません。  
 どちらも借りている面積を含めます。

##### 2 ほたてがい養殖、かき類養殖について、養殖の方法別に以下の内容を記入してください。

		ほたてがい養殖					かき類養殖				
		万	千	百	十	一	万	千	百	十	一
いかだ垂下式 簡易垂下式	台数	521					531				
	1台の平均面積	522					532				
はえ縄式	幹縄の長さ	523					533				
地まき式 そだひび式	養殖場の面積						534				

##### 3 わかめ類養殖については幹縄の長さを、のり類養殖については施設の面積を記入してください。

わかめ類養殖 (幹縄の長さ)		のり類養殖 (施設面積)										
百万	十万	万	千	百	十	一						
541							551					

のり類養殖の施設面積は、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。また、潮通しや船通しは含みません。

##### 4 真珠養殖、真珠母貝養殖について、かご100吊りを1台に換算したいかだ台数を記入してください。

		百万	十万	万	千	百	十	一
真珠養殖	561							
真珠母貝養殖	562							

## V 団体について

1 事業所の経営について**当てはまるものを一つ**選んでください。また、法人の場合は、**法人番号（13桁）**を記入してください。

法人である	201	<input checked="" type="checkbox"/>	→	法人番号	202												
法人でない		<input checked="" type="checkbox"/>															

ここからは、団体の種別によって記入ページが異なります。案内に沿ってお進みください。

共同経営	→	本ページ「VI 共同経営について」へお進みください	<b>共同経営</b> とは、個人法人を問わず、2経営体以上で、漁船や漁網等の主要漁業手段を共有し、漁業経営を共に行うことをいいます。
会社	→	12ページ「VII 会社・事業所について」へお進みください	
漁業協同組合	}	調査は以上で終わりです。 ご協力いただきありがとうございました。	
漁業生産組合			
その他			

## VI 共同経営について

1 共同経営における**出資金**について**当てはまるものを一つ**選んでください。  
また、**出資者の人数**の合計を記入してください。

出資金なしまたは現物出資のみ	831	<input checked="" type="checkbox"/>	出資者の人数				<b>現物出資</b> とは、漁船や漁網などの持ち寄りをいいます。 <b>出資者の人数</b> には、現物出資をした人も含めてください。
10万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	千	百	十	一	
10万円～30万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>	8	3	2		
30万円～50万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					人
50万円～100万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
100万円～200万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
200万円～500万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
500万円～1,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
1,000万円～3,000万円未満		<input checked="" type="checkbox"/>					
3,000万円以上		<input checked="" type="checkbox"/>					

共同経営の方は、以上で調査は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

会社の方は、次のページからのご回答になります。

## Ⅶ 会社・事業所について

1 11月1日現在の**事業所の従業者数**を記入してください。

なお、漁業を行っている、行ってないは問いません。

	千	百	十	一	
802					人

**事業所の従業者**には、他の企業から派遣されている者は含みません。  
「本所・本社」の場合は、「支所・支社」の従業者は含めません。  
また同様に「支所・支社」の場合は、「本所・本社」の従業者は含めません。

2 11月1日現在の事業所の**会社の種別**と**本所・支所の区分**について、**それぞれ当てはまるものを一つ**選んでください。

会社の種別	801
株式会社・有限会社	<input checked="" type="checkbox"/>
その他	<input checked="" type="checkbox"/>

本所・支所の区分	801
支所・支社	<input checked="" type="checkbox"/>
本所・本社	<input checked="" type="checkbox"/>
単独事業所	<input checked="" type="checkbox"/>

「支所・支社」の方は、以上で調査は終わりです。  
ご協力いただきありがとうございました。

## Ⅷ 会社全体について

以降の設問は**本社・本所、単独事業所**に該当した方が記入します。

1 11月1日現在の**会社全体の従業者数**を記入してください。

		千	百	十	一	
①常時従業者	804					人
うち、雇用者	805					人
②その他の従業者	806					人
①と②の合計	803					人

**会社全体の従業者**には、「支所・支社」の従業者や他の企業から派遣されている者も含め、実務にたずさわらない事業主、他の会社等へ出向・派遣している人、研修生は含めません。  
**常時従業者**とは、以下の人をいいます。  
A 個人事業主又は無給の家族従事者  
B 有給役員  
C 雇用した人（無期雇用又は1か月以上の有期雇用）  
D 出向・派遣により従事している人（1か月以上の有期出向・派遣）  
**うち、雇用者**とは、常時従業者のうち [C雇用した人] をいいます。  
**その他の従業者**とは、常時従業者以外の従業者をいいます。

2 11月1日現在の**資本金**について**当てはまるものを一つ**選んでください。

100万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
100万円～200万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
200万円～500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
500万円～1,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
1,000万円～3,000万円未満	807 <input checked="" type="checkbox"/>
3,000万円～5,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
5,000万円～1億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
1億円～10億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
10億円以上	<input checked="" type="checkbox"/>



### 3 漁業以外の事業

(1) 過去1年間に会社全体で行った事業が**漁業のみの場合は「専業」、他の事業も行った場合は「兼業」**を選んでください。

専業	<input checked="" type="checkbox"/>	808	次のページの「4」へ進んでください。
兼業	<input checked="" type="checkbox"/>		

(2) 過去1年間の会社全体の**総販売金額に占める漁業部門の割合**について、**当てはまるものを一つ**選んでください。

25%未満	809	<input checked="" type="checkbox"/>
25%～50%未満		<input checked="" type="checkbox"/>
50%～75%未満		<input checked="" type="checkbox"/>
75%以上		<input checked="" type="checkbox"/>

(3) 過去1年間の**漁業以外の事業を行った事業所の数**をそれぞれ記入してください。  
また、**販売金額が最も多かった事業を一つ**を選んでください。

		事業所の数	販売金額最多
製造業	水産加工業	811	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の製造業	812	<input checked="" type="checkbox"/>
卸売業・小売業・飲食業		813	<input checked="" type="checkbox"/>
サービス業		814	<input checked="" type="checkbox"/>
冷蔵倉庫業		815	<input checked="" type="checkbox"/>
その他の事業		816	<input checked="" type="checkbox"/>

**製造業**とは、製品を製造し、これを卸売りする事業をいいます。  
**水産加工業**とは、主として水産物を原料として行う製造業をいいます。  
**その他の製造業**とは、水産加工業以外の製造業をいいます。  
**卸売業・小売業・飲食業**とは、商品を購入して販売する事業及び主として注文により直ちにその場所で料理を行った飲食料品、その他の食料品又は飲料を飲食させる事業をいいます。  
**サービス業**とは、個人又は事業所に対してサービスを提供する事業をいいます。  
**冷蔵倉庫業**とは、低温装置を施した倉庫に物品を保管する事業をいいます。  
**その他の事業**とは、上記以外の事業をいいます。

(4) 11月1日現在で**自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数**を記入してください。

817	<input type="text"/>
-----	----------------------

取扱っている水産物の全部又は一部が寄託品（他（顧客）から委託を受けて水産物を保管している場合）である冷凍・冷蔵工場は含みません。

次ページへつづく

4 11月1日現在の**子会社数を事業内容別**に記入してください。

		子会社 の数
漁業	821	
製造業	水産加工業	822
	その他の製造業	823
卸売業・小売業・飲食業	824	
サービス業	825	
冷蔵倉庫業	826	
その他の事業	827	

1つの子会社で複数の事業を行った場合は、販売金額が最も多い事業にのみ計上してください。

会社の方は、以上で調査は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。



政府統計  
統計法に基づく国の  
統計調査です。調査  
票情報の秘密の保護  
に万全を期します。

# 2023年漁業センサス

## 海面漁業調査

### 海面漁業地域調査票（案）

令和5年11月1日調査

0	3	0	1
---	---	---	---

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号									
大海区	都府県 (振興局)	市区町村		漁業地区		客体番号			

市区町村名	漁業地区名

#### この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわってお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

#### 回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「海面漁業地域調査票の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、過去1年間（**令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間**）について記入してください。
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**  
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

#### この調査票について

- ◆ 設問はⅠ～Ⅳまであります。
- ◆ **Ⅰ～Ⅲは上部「漁業地区名」に記載の漁業地区について記入してください。**なお、該当の漁業地区の範囲については同封の「地図」をご覧ください。
- ◆ **Ⅳは漁業協同組合について記入してください。**

#### 回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

記入例			
良い	✓	悪い	○ /



漁業地区とは、海面漁業調査の対象市町村の区域内において「共通の漁業条件および共同漁業権を中心とする地先漁業の利用などの社会経済活動のもとに漁業が行われている地区」として2003年漁業センサス実施時に設定した地域範囲をいいます。

0 3 0 3

「法制度による規制」「法制度を上回る自主規制」における法制度とは、「漁業調整規則」「漁業権行使規則」などをいいます。

その他の水産動物類		実施した取組内容																													
		漁業資源の管理		漁場の保全・管理										漁獲の管理																	
														法制度による規制								法制度を上回る自主規制									
たこ類	うに類	なまこ類	その他の水産動物類	こんぶ類	その他の海藻類	採捕・収穫枠の設定	漁業資源の増殖	その他	漁場の保全	藻場・干潟の維持管理	薬品等の不使用の取組	漁場の造成	漁場利用の取決め	その他	漁法・養殖方法の規制	漁船の使用規制	漁具の規制	漁期の規制	出漁日数、操業時間の規制	採捕・収穫サイズの規制	採捕量・収穫量の規制	その他	漁法・養殖方法の規制	漁船の使用規制	漁具の規制	漁期の規制	出漁日数、操業時間の規制	採捕・収穫サイズの規制	採捕量・収穫量の規制	その他	
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
該当するものすべてを選択																															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

→	202	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
---	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---











政府統計  
統計法に基づく国の  
統計調査です。調査  
票情報の秘密の保護  
に万全を期します。

# 2023年漁業センサス 内水面漁業調査 内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用） （案） 令和5年11月1日調査

0	4	0	1
---	---	---	---

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計調査
漁業構造統計

基本指標番号				市区町村名
都府県 (振興局)	市区町村	調査区	客体番号	

### この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわってお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

### 回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
  - **令和5年11月1日現在**
  - 過去1年間（**令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間**）
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**  
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

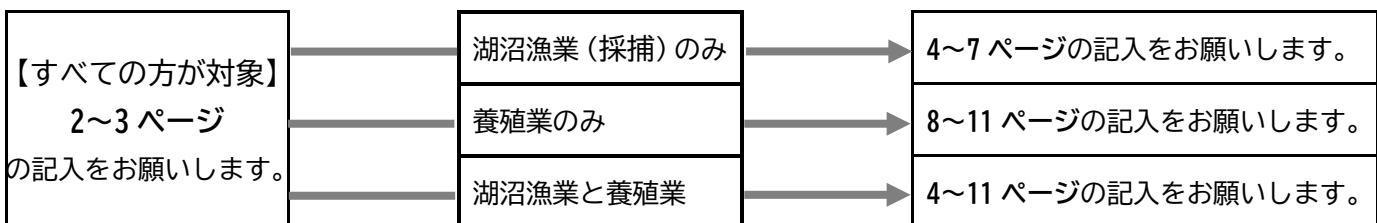
### 回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

記入例				
良い	✓	悪い	○	／

該当ページの設問について、ご記入ください。



I 【すべての方が対象】

0	4	0	2
---	---	---	---

1 11月1日現在の住居および生計をともにする**世帯員の人数**を記入してください。

	男	女
	701	702
すべての世帯員		
うち、満14歳以下の世帯員		

2 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日）に**漁業を行った満15歳以上の世帯員（11月1日現在）**をすべて記入してください。

なお、漁業を行っていない世帯員や14歳以下の世帯員の記入は不要です。

① 経営主との続柄 ★1参照	② 性別	③ 出生の年月			④ 湖上作業			⑤ 陸上作業			⑥ 養殖業の作業	⑦ 自家の湖上作業と養殖業の作業日数 (日)	⑧ 自家漁業以外の自営業	⑨ 共同経営の漁業の仕事	⑩ 雇われて漁業の仕事	⑪ 雇われて漁業以外の仕事	⑫ 過去1年以内に漁業を始めた人	⑬ 日数が最も多かった仕事 ★2参照	⑭ 日数が多かった方		⑮ 経営方針の決定に関与した			
		元号			年 月			該当する全て											該当する全て			自家漁業	他の仕事	
		男	女	大正	昭和	平成	年	月	④湖上作業	⑤陸上作業									⑥養殖業の作業	⑧		⑨	⑩	⑪
1人目	731	0	1	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		
2人目	732			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		
3人目	733			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		
4人目	734			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		
5人目	735			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		
6人目	736			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		
7人目	737			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		
8人目	738			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		

★1 記入番号「経営主との続柄」

01 経営主	05 親	09 孫
02 配偶者	06 配偶者の親	10 孫の配偶者
03 子	07 兄弟姉妹	11 その他
04 子の配偶者	08 祖父母	

★2 日数が最も多かった仕事

- 1 自家漁業
- 2 自家漁業以外の自営業
- 3 共同経営の漁業の仕事
- 4 雇われて漁業の仕事
- 5 雇われて漁業以外の仕事

⑦作業日数の数え方 (1) 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。(2) 1日のうち湖上作業と養殖業の両方の作業を行っても1日と数えます。なお、海面及び河川漁業は含みません。

⑮経営方針の決定に関与したとは、次のいずれかに携わることをいいます。雇用の決定・管理、出荷先、漁業種類の選定・操業計画、養殖種類の選定・規模、資金調達、漁船装備・養殖施設などの投資。

3 過去1年間の世帯の収入は、**自家漁業とそれ以外の仕事**では、**どちらの収入が多かった**ですか。**当てはまるものを一つ**選んでください。

自家漁業の収入のみだった	711	<input checked="" type="checkbox"/>
自家漁業の収入の方が多かった		<input checked="" type="checkbox"/>
自家漁業以外の仕事の収入の方が多かった		<input checked="" type="checkbox"/>

自家漁業の収入には、共同経営や雇われて行った漁業は含みません。  
 自家漁業以外の仕事には、共同経営や雇われて行った漁業、不動産による収入などを含めません。  
 なお、年金や退職金、社会保障制度の給付金等による収入はどちらにも含みません。

4 11月1日現在で**漁業に従事している自家漁業の後継者**はいますか。**当てはまるものを一つ**選んでください。

後継者はいる	721	<input checked="" type="checkbox"/>
後継者はいない		<input checked="" type="checkbox"/>

ここでいう後継者とは、以下のすべてが当てはまる人です。

- ①満15歳以上
  - ②過去1年間に漁業を行った人(自家漁業以外の漁業も含む)
  - ③自家漁業を継ぐ予定の人
- なお、同居している、同居していないは問いません。

5 11月1日現在で**取得している水産エコラベル認証**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「**いずれの認証も取得していない**」のみ選んでください。

MEL(日本;漁業・養殖)	601	<input checked="" type="checkbox"/>
MSC(英国;漁業)	602	<input checked="" type="checkbox"/>
ASC(オランダ;養殖)	603	<input checked="" type="checkbox"/>
BAP(アメリカ;養殖)	604	<input checked="" type="checkbox"/>
Alaska RFM(アメリカ;漁業)	605	<input checked="" type="checkbox"/>
GLOBAL G.A.P.(ドイツ;養殖)	606	<input checked="" type="checkbox"/>
いずれの認証も取得していない	607	<input checked="" type="checkbox"/>

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるように商品にラベルを表示する仕組みです。

4ページ上部に記載されている湖沼において、自家漁業(採捕または養殖)をしている方は、湖沼漁業(④⑤)を選んでください。

また、自家において内水面養殖をしている方は、養殖業の作業(⑥)を選んでください。

- ④湖上作業：漁船の航行、漁ろう作業、定置網の張り立て、採貝・採藻、湖沼養殖にかかる作業
- ⑤陸上作業：真珠養殖の施術作業、貝のむき身作業、漁船・漁網等の修理、出荷、経理・計算事務等
- ⑥養殖業の作業：給餌、選別、養殖池の管理、出荷、経理・計算事務等、養殖にかかるすべての作業

## II 湖沼漁業について

上記湖沼において、**漁業（採捕または養殖）**を行っている場合は、以下設問の回答をお願いします。  
湖沼漁業を行っていない場合は、設問を飛ばして8ページの「III 養殖業について」にお進みください。

1 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日）に**湖上作業を行った日数**を記入してください。

231					日
-----	--	--	--	--	---

2 過去1年間で、**湖上作業に雇った人**の人数を**年齢別**に記入してください。

なお、世帯員の方は含めません。

また、雇った人がいない場合は、「湖上作業に雇った人はいない」を選んでください。

湖上作業に雇った人はいない	201	<input checked="" type="checkbox"/>
---------------	-----	-------------------------------------

	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 歳 以上	合計
	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	211
男														
女														

ここでは、2ページの世帯員ではなく**雇った人**を記入してください。

**湖上作業に雇った人**とは、漁船の航行、漁ろう作業、定置網の網の張り立て、採貝・採藻、湖沼養殖にかかる作業等のために雇った人をいいます。

3 過去1年間に湖沼漁業に**使用した漁船の種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。  
また、11月1日現在で**持っている漁船の隻数**を記入してください。

漁船を使用していない	241	<input checked="" type="checkbox"/>	11/1 現在で持っている隻数	+ -	隻	使用した 動力漁船の 合計トン数	+ - (小数)	. トン		
無動力漁船を使用した	242	<input checked="" type="checkbox"/>								隻
船外機付漁船を使用した	243	<input checked="" type="checkbox"/>								隻
動力漁船を使用した	244	<input checked="" type="checkbox"/>								隻

**使用した漁船**とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。  
**持っている漁船**とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、船外機付漁船を1隻とし、残りを無動力漁船と数えてください。

4 過去1年間に営んだ**漁業種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。  
また、**販売金額が最も多かった漁業種類**について、**当てはまるものを一つ**選んでください。

漁業種類		営んだ	販売金額最多	地方選定漁業種類 (記載がない場合は記入不要)	営んだ
網漁業	底びき網・船びき網	251	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	刺網	252	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	定置網	253	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	投網	254	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の網漁業	255	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
その他の漁業	釣・はえ縄	256	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	採貝・採藻	257	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	籠類	258	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の漁業	259	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
養殖業	魚類養殖	260	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の養殖	261	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>

5 過去1年間に漁獲（湖沼養殖の収穫物を含む。）した魚種について、当てはまるものをすべて選んでください。

また、販売金額が最も多かった魚種について、当てはまるものを一つ選んでください。

魚種		漁獲した	販売金額最多	地方選定魚種 (記載がない場合は記入不要)	漁獲した
魚類	こい	271	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	ふな	272	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	あゆ	273	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	うぐい・おいかわ	274	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	わかさぎ	275	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	さけ・ます類	276	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	しらうお	277	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	うなぎ	278	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	はぜ類	279	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の魚類	280	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
貝類	しじみ	281	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の貝類	282	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
水産動物類	えび類	283	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の水産動物類	284	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
その他		285	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

6 過去1年間の漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額（消費税込み）について、当てはまるものを一つ選んでください。

また、「1,000万円以上」の場合は金額も記入してください。

販売金額なし	10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満	1,000万円以上	1,000万円以上の場合は金額も記入してください
291	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

292					千万円
-----	--	--	--	--	-----

百億 十億 億 千万

1,000万円未満は四捨五入してください。

7 過去1年間の漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）を輸出している場合は当てはまるものをすべて選んでください。

また、輸出した漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額または数量を把握している場合は、6に記入したすべての漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額に占める輸出金額の割合を記入してください。

なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

輸出している	販売金額を把握している	575	<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額に占める輸出金額の割合	579			%
	販売金額は把握していないが数量を把握している	576	<input checked="" type="checkbox"/>		販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	580		
	販売金額と数量のどちらも把握していない	577	<input checked="" type="checkbox"/>					
輸出していない		578	<input checked="" type="checkbox"/>					

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合を輸出金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
- ②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出に関する取り決め（口頭のみを含む）に基づいて漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

養殖業を行った方は次のページへ

湖沼漁業のみの方は調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

### Ⅲ 養殖業について

1 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日）に**養殖業に雇った人**を**年齢別**に記入してください。

なお、世帯員の方は含めません。

また、雇った人がいない場合は、「養殖業に雇った人はいない」を選んでください。

養殖業に雇った人はいない	301	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------	-----	-------------------------------------

	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 歳 以上	合計
	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	311
男														
女														

ここでは、2ページの世帯員ではなく**雇った人**を記入してください。

**養殖業に雇った人**とは、給餌、選別、養殖池の管理、出荷、経理・計算事務等、養殖にかかるすべての作業のために雇った人をいいます。



2 過去1年間に養殖した養殖種類について、**養殖施設全体の面積と養殖に使用した面積**を記入してください。

また、**販売金額が最も多かったものを一つ**選んでください。

養殖種類	養殖施設全体の面積														販売金額最多				
	養殖可能な面積のうち、 養殖に使用した面積																		
	百万	十万	万	千	百	十	一	㎡	百万	十万	万	千	百	十		一	㎡		
食用	にじます	331														㎡	㎡	✓	
	その他さけ・ます類	332														㎡	㎡	✓	
	あゆ	333														㎡	㎡	✓	
	こい	334														㎡	㎡	✓	
	ふな	335														㎡	㎡	✓	
	うなぎ	336														㎡	㎡	✓	
	すっぽん	337														㎡	㎡	✓	
	海水魚種	にじます	338														㎡	㎡	✓
		その他さけ・ます類	339														㎡	㎡	✓
		その他（ひらめ等）	340														㎡	㎡	✓
その他	341														㎡	㎡	✓		
種苗用	さけ・ます類	342														㎡	㎡	✓	
	あゆ	343														㎡	㎡	✓	
	こい	344														㎡	㎡	✓	
	その他	345														㎡	㎡	✓	
観賞用	錦ごい	346														㎡	㎡	✓	
	その他	347														㎡	㎡	✓	
真珠	348														㎡	㎡	✓		

養殖施設全体の面積とは、事務や屋内加工設備などの家屋、駐車場、いけすなどの放養場すべてを合算した面積です。養殖可能な面積のうち、養殖に使用した面積とは、魚類を養殖し育てるいけすや水槽などで通常使用している面積です。なお、魚類を放養しない面積は含めません。

どちらも借りている面積を含めます。

にじますは、ドナルドソン、3倍体にじます、スチールヘッドを含みます。  
「にじますとその他さけ・ます類の交雑種」やブラウトラウトは、その他さけ・ます類に含みます。

1畝=約100㎡    1反=約1,000㎡    1町=約10,000㎡    1坪=約3.3㎡  
1アール=100㎡    1ヘクタール=10,000㎡

3 過去1年間に行った**地方選定養殖種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。  
 なお、なにも印字されていない場合は次の設問に進んでください。

地方選定養殖種類			地方選定養殖種類			地方選定養殖種類		
		<input checked="" type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>

4 過去1年間に営んだ**すべての養殖方法別に養殖池数と養殖可能な面積**を記入してください。  
 また、**販売金額が最も多いものを一つ**を選んでください。

養殖方法		養殖池数			養殖可能な面積							販売金額最多		
		百	十	一	百万	十万	万	千	百	十	一		㎡	
池中養殖	止水式	351											㎡	<input checked="" type="checkbox"/>
	流水式	352											㎡	<input checked="" type="checkbox"/>
	循環式	353											㎡	<input checked="" type="checkbox"/>
ため池養殖		354											㎡	<input checked="" type="checkbox"/>
網いけす養殖		355											㎡	<input checked="" type="checkbox"/>
その他養殖		356											㎡	<input checked="" type="checkbox"/>

1畝=約 100 ㎡  
 1反=約 1,000 ㎡  
 1町=約 10,000 ㎡  
 1坪=約 3.3 ㎡  
 1アール=100 ㎡  
 1ヘクタール=10,000 ㎡

養殖可能な面積については、施設面積のうち、養成池、稚魚池、収穫時の補助池等、魚類の放養が可能な養殖池の面積を記入してください。(水質浄化用の沈殿池や濾過池等は除きます。)

真珠養殖の場合は、養殖池数の欄に区画漁業権の数を記入してください。

5 過去1年間の養殖業の収穫物の**販売金額（消費税込み）**について、**当てはまるものを一つ**選んでください。

また、「1億円以上」を選択した場合は金額も記入してください。

販売金額なし	10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満	1,000万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円以上
361	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

1億円以上の場合は金額も記入してください

千億	百億	十億	億
362			

億円

1億円未満は四捨五入してください。

- 6 過去1年間に養殖業の収穫物を輸出している場合は当てはまるものをすべて選んでください。  
 また、輸出した養殖業の収穫物の販売金額または数量を把握している場合は、5に記入したすべての養殖業の収穫物の販売金額に占める輸出金額の割合を記入してください。  
 なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

		百 十 一								
輸出している	販売金額を把握している	581	<input checked="" type="checkbox"/>	→	販売金額に占める輸出金額の割合	585	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	%
	販売金額は把握していないが数量を把握している	582	<input checked="" type="checkbox"/>	→	販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	586	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	%
	販売金額と数量のどちらも把握していない	583	<input checked="" type="checkbox"/>							
輸出していない		584	<input checked="" type="checkbox"/>							

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合を輸出金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているは、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
- ②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出に関する取り決め（口頭のみを含む）に基づいて漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。





政府統計  
統計法に基づく国の  
統計調査です。調査  
票情報の秘密の保護  
に万全を期します。

# 2023年漁業センサス 内水面漁業調査 内水面漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用) (案) 令和5年11月1日調査

0 5 0 1

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計調査
漁業構造統計

基本指標番号				
都府県 (振興局)	市区町村	調査区	客体番号	市区町村名

**この調査について**

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわるお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

**回答に当たって**

- ◆ 記入に当たっては、「内水面漁業経営体調査票Ⅱ(団体経営体用)の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
  - **令和5年11月1日現在**
  - 過去1年間(令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間)
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**  
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

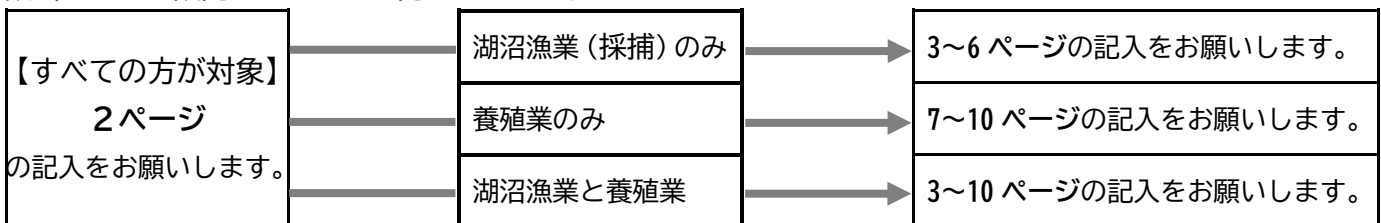
**回答欄の書き方**

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

記入例				
良い	✓	悪い	○	／

該当ページの設問について、ご記入ください。



## I 【すべての方が対象】

1 事業所の経営について**当てはまるものを一つ**選んでください。

法人の場合は、**法人番号（13桁）**を記入してください。

法人である	<input checked="" type="checkbox"/>	→	法人番号	802															
法人でない	<input checked="" type="checkbox"/>																		

2 11月1日現在で**取得している水産エコラベル認証**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」のみ選んでください。

MEL(日;漁業・養殖)	601	<input checked="" type="checkbox"/>
MSC (英;漁業)	602	<input checked="" type="checkbox"/>
ASC (オランダ;養殖)	603	<input checked="" type="checkbox"/>
BAP (アメリカ;養殖)	604	<input checked="" type="checkbox"/>
Alaska RFM (アメリカ;漁業)	605	<input checked="" type="checkbox"/>
GLOBAL G.A.P. (ドイツ;養殖)	606	<input checked="" type="checkbox"/>
いずれの認証も取得していない	607	<input checked="" type="checkbox"/>

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるように商品にラベルを表示する仕組みです。

## II 湖沼漁業について

上記湖沼において、**湖沼漁業（採捕または養殖）**を行っている場合は、以下設問の回答をお願いします。湖沼漁業を行っていない場合は、設問を飛ばして7ページの「III 養殖業について」にお進みください。

- 1 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日）に**湖上作業を行った日数**を記入してください。

231						日
-----	--	--	--	--	--	---

- 2 過去1年間の**湖上作業の従事者**の人数を**年齢別**に記入してください。

	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 歳 以上	合計
	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	211
男														
女														

湖上作業の従事者とは、漁船の航行、漁ろう作業、定置網の網の張り立て、採貝・採藻、湖沼養殖にかかる作業等に従事している人をいいます。

- 3 過去1年間に湖沼漁業に**使用した漁船の種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。また、11月1日現在で**持っている漁船の隻数**を記入してください。

漁船を使用していない	241	<input checked="" type="checkbox"/>	11/1 現在で持っている隻数	+ -		使用した 動力漁船の 合計トン数
無動力漁船を使用した	242	<input checked="" type="checkbox"/>		+ -	隻	
船外機付漁船を使用した	243	<input checked="" type="checkbox"/>		+ -	隻	
動力漁船を使用した	244	<input checked="" type="checkbox"/>		+ -	隻	
					+ - (小数)	. トン

使用した漁船とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。

持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、船外機付漁船を1隻とし、残りを無動力漁船と数えてください。

4 過去1年間に営んだ漁業種類について、**当てはまるものをすべて**選んでください。  
 また、**販売金額が最も多かった漁業種類**について、**当てはまるものを一つ**選んでください。

漁業種類		営んだ	販売金額最多	地方選定漁業種類 (記載がない場合は記入不要)	営んだ
網漁業	底びき網・船びき網	251	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	刺網	252	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	定置網	253	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	投網	254	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の網漁業	255	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
その他の漁業	釣・はえ縄	256	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	採貝・採藻	257	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	籠類	258	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の漁業	259	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
養殖業	魚類養殖	260	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の養殖	261	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>



5 過去1年間に漁獲（湖沼養殖の収穫物を含む。）した魚種について、当てはまるものをすべて選んでください。

また、販売金額が最も多かった魚種について、当てはまるものを一つ選んでください。

魚種		漁獲した	販売金額最多	地方選定魚種 (記載がない場合は記入不要)	漁獲した
魚類	こい	271	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	ふな	272	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	あゆ	273	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	うぐい・おいかわ	274	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	わかさぎ	275	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	さけ・ます類	276	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	しらうお	277	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	うなぎ	278	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	はぜ類	279	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の魚類	280	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
貝類	しじみ	281	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の貝類	282	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
水産動物類	えび類	283	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他の水産動物類	284	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
その他		285	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

6 過去1年間の漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額（消費税込み）について、当てはまるものを一つ選んでください。

また、「1,000万円以上」の場合は金額も記入してください。

	販売金額なし	10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満	1,000万円以上	1,000万円以上の場合は金額も記入してください					
291	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			百億	十億	億	千万
											1,000万円未満は四捨五入してください。				
											292				千万円

7 過去1年間の漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）を輸出している場合は当てはまるものをすべて選んでください。

また、輸出した漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額または数量を把握している場合は、6に記入したすべての漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額に占める輸出金額の割合を記入してください。

なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

輸出している	販売金額を把握している	575	<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額に占める輸出金額の割合	579			%	
	販売金額は把握していないが数量を把握している	576	<input checked="" type="checkbox"/>		販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	580			%
	販売金額と数量のどちらも把握していない	577	<input checked="" type="checkbox"/>	※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合を輸出金額の割合に換算して記入してください。					
輸出していない		578	<input checked="" type="checkbox"/>						

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
- ②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出に関する取り決め（口頭のみを含む）に基づいて漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

養殖業を行った方は次のページへ

湖沼漁業のみの方は調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

### Ⅲ 養殖業について

1 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日）の**養殖業の従事者**を**年齢別**に記入してください。

	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 歳 以上	合計
	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	311
男														
女														

養殖業の従事者とは、給餌、選別、養殖池の管理、出荷、経理・計算事務等、養殖にかかるすべての作業を行った人をいいます。

2 過去1年間に養殖した養殖種類について、**養殖施設全体の面積と養殖に使用した面積**を記入してください。

また、**販売金額が最も多かったものを一つ**選んでください。

養殖種類	養殖施設全体の面積														販売金額最多				
	養殖可能な面積のうち、 養殖に使用した面積																		
	百万	十	万	千	百	十	一	㎡	百万	十	万	千	百	十		一	㎡		
食用	にじます	331															㎡	✓	
	その他さけ・ます類	332															㎡	✓	
	あゆ	333															㎡	✓	
	こい	334															㎡	✓	
	ふな	335															㎡	✓	
	うなぎ	336															㎡	✓	
	すっぽん	337															㎡	✓	
	海水魚種	にじます	338															㎡	✓
		その他さけ・ます類	339															㎡	✓
		その他（ひらめ等）	340															㎡	✓
その他	341															㎡	✓		
種苗用	さけ・ます類	342															㎡	✓	
	あゆ	343															㎡	✓	
	こい	344															㎡	✓	
	その他	345															㎡	✓	
観賞用	錦ごい	346															㎡	✓	
	その他	347															㎡	✓	
真珠	348																㎡	✓	

養殖施設全体の面積とは、事務や屋内加工設備などの家屋、駐車場、いけすなどの放養場すべてを合算した面積です。養殖可能な面積のうち、養殖に使用した面積とは、魚類を養殖し育てるいけすや水槽などで通常使用している面積です。なお、魚類を放養しない面積は含めません。

どちらも借りている面積を含めます。

にじますは、ドナルドソン、3倍体にじます、スチールヘッドを含みます。  
「にじますとその他のさけ・ます類の交雑種」やブラウントラウトは、その他さけ・ます類に含みます。

1畝=約 100 ㎡    1反=約 1,000 ㎡    1町=約 10,000 ㎡    1坪=約 3.3 ㎡  
1アール=100 ㎡    1ヘクタール=10,000 ㎡

3 過去1年間に行った**地方選定養殖種類**について、**当てはまるものをすべて**記入してください。  
 なお、なにも印字されていない場合は次の設問に進んでください。

地方選定養殖種類		<input checked="" type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/>

地方選定養殖種類		<input checked="" type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/>

地方選定養殖種類		<input checked="" type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/>

4 過去1年間に営んだ**すべての養殖方法別に養殖池数と養殖可能な面積**を記入してください。  
 また、**販売金額が最も多いものを一つ**選んでください。

養殖方法		養殖池数	養殖可能な面積								販売金額最多		
			百	十	一	面	百	十	一	面			
池中養殖	止水式	351										m <sup>2</sup>	<input checked="" type="checkbox"/>
	流水式	352										m <sup>2</sup>	<input checked="" type="checkbox"/>
	循環式	353										m <sup>2</sup>	<input checked="" type="checkbox"/>
ため池養殖		354										m <sup>2</sup>	<input checked="" type="checkbox"/>
網いけす養殖		355										m <sup>2</sup>	<input checked="" type="checkbox"/>
その他養殖		356										m <sup>2</sup>	<input checked="" type="checkbox"/>

1畝=約 100 m<sup>2</sup>  
 1反=約 1,000 m<sup>2</sup>  
 1町=約 10,000 m<sup>2</sup>  
 1坪=約 3.3 m<sup>2</sup>  
 1アール=100 m<sup>2</sup>  
 1ヘクタール=10,000 m<sup>2</sup>

養殖可能な面積については、**施設面積**のうち、養成池、稚魚池、収穫時の補助池等、魚類の放養が可能な養殖池の面積を記入してください。(水質浄化用の沈殿池や濾過池等は除きます。)

真珠養殖の場合は、養殖池数の欄に区画漁業権の数を記入してください。

5 過去1年間の養殖業の収穫物の**販売金額(消費税込み)**について、**当てはまるものを一つ**選んでください。

また、「1億円以上」を選択した場合は金額も記入してください。

販売金額なし	10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満	1,000万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円以上
361	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

1億円以上の場合は金額も記入してください

千億	百億	十億	億
362			

億円

1億円未満は四捨五入してください。

- 6 過去1年間に養殖業の収獲物を輸出している場合は当てはまるものをすべて選んでください。  
 また、輸出した養殖業の収獲物の販売金額または数量を把握している場合は、5に記入したすべての養殖業の収獲物の販売金額に占める輸出金額の割合を記入してください。  
 なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

		百 十 一								
輸出している	販売金額を把握している	581	<input checked="" type="checkbox"/>	→	販売金額に占める輸出金額の割合	585	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	%
	販売金額は把握していないが数量を把握している	582	<input checked="" type="checkbox"/>	→	販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	586	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	%
	販売金額と数量のどちらも把握していない	583	<input checked="" type="checkbox"/>							
輸出していない		584	<input checked="" type="checkbox"/>							

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合を輸出金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているは、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収獲した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
- ②自ら漁獲・収獲した水産物を、輸出に関する取り決め（口頭のみを含む）に基づいて漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。



政府統計  
統計法に基づく国の  
統計調査です。調査  
票情報の秘密の保護  
に万全を期します。

# 2023年漁業センサス 内水面漁業調査 内水面漁業地域調査票（案） 令和5年11月1日調査

0	6	0	1
---	---	---	---

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号													市区町村名	水系名	小水系名	
都府県 (振興局)	市区町村			水系			小水系			客体番号						

### この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわってお仕事をされている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

### 回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「内水面漁業地域調査票の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
  - **令和5年11月1日現在**
  - 過去1年間（**令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間**）
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**  
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

### この調査票について

- ◆ 設問はⅠとⅡに分かれています。**Ⅰは組合について、Ⅱは河川・湖沼（小水系）について記入してください。**

### 回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

記入例				
良い	✓	悪い	○	/

## I 漁業協同組合について

この設問は、漁業協同組合単位で記入してください。  
 調査票を複数枚配布されている場合は、そのうちのいずれか1枚のみにまとめて記入してください。

1 11月1日現在の漁業協同組合の**正・准組合員数**を記入してください。

		万	千	百	十	一	
正組合員	101						人
准組合員	102						人

2 過去1年間に漁業協同組合が**生産した種苗の種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。  
 なお、いずれも生産していない場合は、「どの種苗も生産しなかった」を選んでください。

さく河性	しろざけ		<input checked="" type="checkbox"/>	
	さくらます		<input checked="" type="checkbox"/>	
	その他		<input checked="" type="checkbox"/>	
	陸封性	にじます		<input checked="" type="checkbox"/>
		あまご		<input checked="" type="checkbox"/>
		やまめ	131	<input checked="" type="checkbox"/>
		いわな		<input checked="" type="checkbox"/>
		その他		<input checked="" type="checkbox"/>
その他	あゆ		<input checked="" type="checkbox"/>	
	こい		<input checked="" type="checkbox"/>	
	ふな		<input checked="" type="checkbox"/>	
	その他		<input checked="" type="checkbox"/>	
どの種苗も生産しなかった		132	<input checked="" type="checkbox"/>	

**さく河性**とは、一生の大半を海で過ごし、産卵期等に海から河川へ入ってくる性質をいいます。  
**陸封性**とは、一生を内水面で過ごす性質をいいます。  
 放流等のために行う中間育成や蓄養は除きます。



3 過去1年間に漁業協同組合が発行した**遊漁承認証の枚数**について、**対象魚種ごと**に記入してください。

なお、**遊漁承認証が複数魚種を対象とする場合は、それぞれの対象魚種に同じ枚数**を記入してください。取り扱いのない期間の遊漁券については記入不要です。

遊漁承認証			本年値					前回値 (2018年)					
			万	千	百	十	一	万	千	百	十	一	
ます類	年間	171										枚	枚
	漁期間	172										枚	枚
	1日	173										枚	枚
あゆ	年間	174										枚	枚
	漁期間	175										枚	枚
	1日	176										枚	枚
こい・ふな類	年間	177										枚	枚
	漁期間	178										枚	枚
	1日	179										枚	枚
わかさぎ	年間	180										枚	枚
	漁期間	181										枚	枚
	1日	182										枚	枚
その他	年間	183										枚	枚
	漁期間	184										枚	枚
	1日	185										枚	枚

**遊漁**とは、レクリエーションを目的として、内水面において水産動植物を採捕する行為をいいます。

**遊漁承認証**とは、内水面における漁業権の公共的な性格から、共同漁業権の権利者たる組合が遊漁規則を定め、遊漁者に対し発行する承認証をいいます。

**遊漁承認証 (年間)**には、1年未満の期間でも年券として発行しているものを含みます。

**遊漁承認証 (漁期間)**とは、数ヶ月ごとなど、1年間にいくつかの漁期に区分したとき、そのうちの1漁期のみを有効期間とする遊漁承認証をいいます。

電子遊漁券も含めた枚数で記入してください。

例えば、「あゆ、やまめを対象魚種とする遊漁承認証を100枚発行した」場合は、あゆ欄に100、ます類欄に100と記入してください。

4 過去1年間(令和4年11月1日～令和5年10月31日)に漁業協同組合が行った、**遊漁者への啓発・普及活動の取組**について**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれも行わなかった場合は、「どの取組も行わなかった」を選んでください。

ポスター・パンフレットの作成	191	<input checked="" type="checkbox"/>
講習会の開催		<input checked="" type="checkbox"/>
その他の啓発・普及活動		<input checked="" type="checkbox"/>
どの取組も行わなかった	192	<input checked="" type="checkbox"/>

**遊漁者への啓発・普及活動の取組**とは、例えば、遊漁者に対して「河川・湖沼における水産資源保護」「釣りのマナー」「外来魚の駆除や取扱い」などについて啓発や普及を図るために実施した取組をいいます。

**その他の啓発・普及活動**には、「釣り教室の開催」「作文・標語・絵画の募集」を含みます。

5 活性化の取組について

(1) 過去1年間に漁業協同組合が実施した**他の地域との交流活動の取組**について、**次の取組への参加人数**をそれぞれ記入してください。

なお、取組を実施する側の人数は、参加人数には含めずに記入してください。

	参加人数																		
	漁業体験						魚食普及活動						その他の交流活動						
	201						202						203						
	十	万	千	百	十	一	十	万	千	百	十	一	十	万	千	百	十	一	
本年値																			人
前回値 (2018年)																			人

漁業体験と魚食普及活動を一体的に実施した場合は、それぞれに同じ人数を記入してください。

(2) 漁業協同組合が運営する**水産物直売所の施設数**およびそれら施設の過去1年間の**利用者数(来場者数)**について記入してください。

	直売所施設数		施設	年間利用者数						人
	211			211						
	十	一		十	万	千	百	十	一	
本年値			施設					0	0	人
前回値 (2018年)			施設							人

水産物直売所とは、地元産の生鮮魚介類や水産加工品等を定期的に消費者と直接対面で販売するための施設をいいます。なお、無人施設や自動車等による移動販売、インターネットによる販売は含めません。

6 過去1年間に漁業協同組合が行った**海外向けの出荷(輸出)の販売金額(消費税込み)**について、**当てはまるものを一つ選んで**ください。

また、「1億円以上」の場合は、**金額**も記入してください。

販売金額	221	海外向け出荷(輸出)あり											222	千億百億十億 億				億円		
		海外向け出荷(輸出)なし	10万円未満	10万円〜30万円未満	30万円〜50万円未満	50万円〜100万円未満	100万円〜300万円未満	300万円〜500万円未満	500万円〜1,000万円未満	1,000万円〜2,000万円未満	2,000万円〜5,000万円未満	5,000万円〜1億円未満		1億円以上	千	百	十		億	
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	→	222					億円

億円未満は四捨五入してください。

海外向けの出荷(輸出)とは、以下の場合は該当します。

- ①水産物を海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷(輸出)した場合
- ②水産物を海外向けの出荷(輸出)に関する取り決め(口頭のみを含む)に基づいて漁業協同組合本所、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合

水産物加工品を出荷(輸出)した場合は、その販売金額(消費税込み)を計上してください。

なお、漁業者と商社の取引に立ち会い、手数料のみを徴収している場合など、仲介のみの場合は含めません。

## II 管理する河川・湖沼（小水系）について

この設問は、表紙に記載の小水系について記入してください。調査票を複数枚配布されている場合、「II 管理する河川・湖沼（小水系）について」は、それぞれの調査票に記入してください。

1 11月1日現在で漁業協同組合の管轄区域内に設置してある河川・湖沼関連施設について、当てはまるものをすべて選んでください。

なお、いずれの設置もない場合は、「どの施設も設置はない」を選んでください。

河川・湖沼関連施設	えん堤	111	<input checked="" type="checkbox"/>
	うち、魚道つき		<input checked="" type="checkbox"/>
	魚礁・魚巢ブロック		<input checked="" type="checkbox"/>
	産卵場		<input checked="" type="checkbox"/>
どの施設も設置はない		112	<input checked="" type="checkbox"/>

**えん堤**とは、水流をせき止めたり、調節したりするために、河川の途中や湖沼の出入り口に設けられた仕切りをいいます。  
**魚礁・魚巢ブロック**とは、水産動植物の生息場の提供のため、河川や湖沼に人為的に投入・設置した自然石やブロックをいいます。  
**産卵場**とは、水産動物の産卵を行う場所として、禁漁区の設定、水生植物の保護・育成、河床の整備、浮産卵礁の設置、堆積物の除去などを行っている区画をいいます。

2 過去1年間に漁業協同組合が行った漁場環境改善の取組について、当てはまるものをすべて選んでください。

なお、いずれも行わなかった場合は、「どの取組も行わなかった」を選んでください。

漁場環境改善の取組	種苗の生産・放流	121	<input checked="" type="checkbox"/>
	中間育成		<input checked="" type="checkbox"/>
	保護水面の管理		<input checked="" type="checkbox"/>
	産卵場の造成管理		<input checked="" type="checkbox"/>
	魚道の管理		<input checked="" type="checkbox"/>
	魚つき林の造成		<input checked="" type="checkbox"/>
	魚つき林の造成以外の植樹活動		<input checked="" type="checkbox"/>
河川・湖沼の清掃活動		<input checked="" type="checkbox"/>	
どの取組も行わなかった		122	<input checked="" type="checkbox"/>

**種苗の生産・放流**とは、種苗の採卵及びふ化を人工的に行うことや、水産生物の生育の適地を対象生物を放流し、資源の回復または増殖を図ることをいいます。  
**中間育成**とは、人工的に採苗した魚介類の稚魚等を、生け簀や陸上の水槽などで、養殖・放流等それぞれの目的に適した大きさまで中間的に育成することをいいます。  
**保護水面の管理**とは、水産動物が産卵し、稚魚が生育し、または水産動植物の種苗が発生するのに適している水面であって、その保護培養を目的として採捕の禁止や外来種の駆除等の管理を行うことをいいます。  
**産卵場の造成管理**とは、水産動物の産卵を助け、産卵量を増大させるための産卵場所や、産卵に都合の良い施設の造成または管理をすることをいいます。  
**魚つき林**とは、水面に対する森林の陰影の投影、魚類などに対する養分の供給、水質の汚濁防止等の作用により魚類のすむところの確保や繁殖を助ける目的で設けた林をいいます。ただし、魚つき保安林として指定されたものは除きます。  
**植樹活動**とは、森林がもたらす栄養分に富んだ水の安定供給、保水機能、良質の土砂の供給等により、魚介類等を殖やす目的で山に木を植え、その保育作業をすることをいいます。  
**河川・湖沼の清掃活動**とは、環境保全の観点から、内水面組合が主体となって集団で行う河川・湖沼の清掃活動をいいます。

3 過去1年間に漁業協同組合が**放流したもの**について、**数量**を記入してください。

(1) さけ・ます類、(2) その他の魚類を重量で管理している地域は、**尾に換算**して回答してください。

(1) さけ・ます類

放流した魚類		本年度							前年度 (2018年)												
		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一		
さく 河性	しろざけ	141						0	0	0	尾										尾
	さくらます	142						0	0	0	尾										尾
	その他	143						0	0	0	尾										尾
陸 封性	にじます	144						0	0	0	尾										尾
	あまご	145						0	0	0	尾										尾
	やまめ	146						0	0	0	尾										尾
	いわな	147						0	0	0	尾										尾
	その他	148						0	0	0	尾										尾

(2) その他の魚類

放流した魚類		本年度							前年度 (2018年)												
		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一		
	あゆ	149						0	0	0	尾										尾
	こい	150						0	0	0	尾										尾
	ふな	151						0	0	0	尾										尾
	うなぎ	152						0	0	0	尾										尾
	その他	153						0	0	0	尾										尾

(3) その他 (卵・貝類)

放流した卵・貝類		本年度							前年度 (2018年)													
		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一			
	わかさぎ卵	154						0	0	0	0	粒										粒
	その他の卵	155						0	0	0	0	粒										粒
	貝類	156	/									kg	/									kg

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

# 2023年漁業センサス 流通加工調査 魚市場調査票（案） 令和6年1月1日調査

0 7 0 1

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号									
大海区	都道府県	市区町村	漁業地区	客体番号					

市区町村名	漁業地区名

## この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわってお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

## 回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「魚市場調査票の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
  - **令和6年1月1日現在**
  - 過去1年間（**令和5年1月1日から12月31日までの1年間**）
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**  
詳しい回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご覧ください。

## 回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを選択する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

記入例				
良い	✓	悪い	○	/

1 魚市場の中で水産物を卸売りに使用する際の、最大売場面積を記入してください。

	十	万	千	百	十	一	
101							m <sup>2</sup>

2 令和6年1月1日現在で、魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の業者数を記入してください。

			万	千	百	十	一	
水産物卸売業者		111						業者
水産物買受人	産地出荷業者	112						業者
	加工業者	113						業者
	その他	114						業者

産地出荷業者とは、水産物卸売業者から水産物を買受け、他の卸売市場へ出荷する業者をいいます。魚市場内に複数の卸売業者があり、卸売業者間で同一の買受人が登録されている場合は、重複計上せずに魚市場としての買受人の数を記入してください。

3 過去1年間(令和5年1月1日～12月31日)の魚市場における水産物の取扱数量と取扱金額を記入してください。

		取扱数量								取扱金額(税込み)										
		千	百	十	万	千	百	十		一	千	百	十	億	億	千		百	十	万
①水揚量	121																		トン	万円
②搬入量	122																		トン	万円
	うち、輸入品	123																	トン	万円
①と②の合計	124																		トン	万円
	うち、活魚	125																	トン	万円

取扱数量は、活魚・生鮮品・冷凍品・水産加工品の数量を指します。  
搬入量は、他の地域からの搬入品や海外からの輸入品の数量を指します。  
取扱金額は、取扱数量欄に記入したトン数に対応する、消費税を含めた総取扱金額を記入してください。

4 1月1日現在の魚市場において、水産物の品質・衛生等の管理のために設置されている機器について、当てはまるものをすべて選んでください。機器があっても、水産物の品質・衛生等の管理を目的としていない場合や機器の設置がない場合は、「いずれも該当しない」のみを選んでください。

海水殺菌装置		<input checked="" type="checkbox"/>
砕氷・製氷機		<input checked="" type="checkbox"/>
脱臭装置、排ガス処理装置	131	<input checked="" type="checkbox"/>
水産加工機器		<input checked="" type="checkbox"/>
その他		<input checked="" type="checkbox"/>
いずれも該当しない	131	<input checked="" type="checkbox"/>

砕氷・製氷機は、市場内で使用する氷を砕氷・製氷する機械について記入してください。出荷用保冷車や漁船の船艙に積むためだけの氷を製造する機器は含めません。

水産加工機器は、フィレマシーン・包装機などの水産物の一次加工、パッキング等を自動で行うための機器等を指します。

5 令和6年1月1日現在で、魚市場が**取得している水産エコラベル認証**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」のみ選んでください。

MEL (日本、漁業・養殖)	601	<input checked="" type="checkbox"/>
MSC (英国、漁業)	602	<input checked="" type="checkbox"/>
ASC (オランダ、養殖)	603	<input checked="" type="checkbox"/>
BAP (アメリカ、養殖)	604	<input checked="" type="checkbox"/>
Alaska RFM (アメリカ、漁業)	605	<input checked="" type="checkbox"/>
GLOBAL G.A.P. (ドイツ、養殖)	606	<input checked="" type="checkbox"/>
いずれの認証も取得していない	607	<input checked="" type="checkbox"/>

**水産エコラベル**とは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるように商品にラベルを表示する仕組みです。

6 事業所について**当てはまるものを一つ**選んでください。法人の場合は、**法人番号 (13桁)**を記入してください。

法人である	201	<input checked="" type="checkbox"/>	→	法人番号	202													
法人でない		<input checked="" type="checkbox"/>																

調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。







政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

# 2023年漁業センサス

## 流通加工調査

### 冷凍・冷蔵、水産加工場調査票（案）

令和6年1月1日調査

0 8 0 1

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号										市区町村名	漁業地区名	
大海区	都府県 (振興局)	市区町村	調査区	漁業地区	客体番号							

#### この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**冷凍・冷蔵倉庫、水産加工にたずさわるお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

#### 回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
  - **令和6年1月1日現在**
  - **令和5年11月1日現在**
  - 過去1年間（**令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間**）
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**  
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

#### 回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例

良い	✓	悪い	○	/
----	---	----	---	---

他に店舗や工場があったり、本社・支社が別の住所に存在する場合は、この調査票が届いた所在地の事業所のことだけを記入してください。他の事業所分は含めません。

## I 事業所について

1 事業所について当てはまるものを一つだけ選んでください。法人の場合は、法人番号（13桁）を記入してください。

法人である	<input checked="" type="checkbox"/>	→	法人番号	402															
法人ではない	<input checked="" type="checkbox"/>																		

## II 事業所の概要について

1 過去1年間（令和5年1月1日～令和5年12月31日）に営んだ事業をすべて選んでください。選んだ事業の中で、売上（収入）が一番多かった事業をさらに一つだけ選んでください。

		冷蔵倉庫業	水産加工業	漁業・養殖業	水産物卸売業	水産物仲卸（買）業	水産物小売業	その他
営んだ事業内容 （該当すべてにマーク）	101	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
売上（収入）が一番多かった事業 （一つにマーク）	102	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

冷蔵倉庫業とは、倉庫業法に基づき、冷蔵・冷凍する商品（寄託品）の保管を行う事業をいいます。  
 水産加工業とは、水産物を主原料とした食料品・飼肥料等の加工製造、または生鮮水産物の凍結作業を行い、販売する事業をいいます。  
 水産物卸売業とは、水産物を出荷者からの販売委託又は買い受けて卸売りする事業をいいます。  
 水産物仲卸（買）業とは、水産物卸売業者から買い、小売店などに販売する事業をいいます。  
 水産物小売業とは、水産物仲卸（買）業者から買い、消費者に販売する事業をいいます。  
 その他とは、漁業協同組合における、信用・購買・販売・共済等をいいます。

2 令和5年11月1日現在の従業者数を記入してください。**経営者（事業主）や家族従事者も含めて、全員の人数**を男女別に記入してください。

なお、**外国人の人数は、雇用契約を結んでいる人だけ**を数えます。男女別人数にも含めて記入し、さらに「うち、外国人」欄にも記入してください。

		男				女				→	うち、外国人			
		千	百	十	(人)	千	百	十	(人)		千	百	十	(人)
常時従業者	111									114				
うち、雇用者	112									/				
その他の従業者	113													115

#### 【常時従業者】

日頃から働く次の人を指します。期間限定（1か月未満・日々雇用）で雇っている人は、ここには含めません。【その他の従業者】欄に該当します。

- ・事業主、無給の家族従事者
- ・雇っている人（期間を定めずに又は1か月以上の期間を定めて雇用した人）
- ・有給役員
- ・出向や派遣で事業所に来ている人

#### 【うち、雇用者】

日頃から働く人の中で、事業主や無給の家族従業者、有給役員等を除き、**賃金・給与（現物支給を含む）を支給されている人の人数だけ**を抜き出して記入します。

役員の肩書きがあるものの、役員報酬ではなく、雇用者と同じ賃金・給与体系の人はここに含めます。

#### 【その他の従業者】

期間限定（1か月未満・日々雇用）で雇っている人などを指します。

ここからは、事業所内の所有施設によって、ご記入いただくページが分かれます。案内に沿ってお進みください。

所有している冷凍・冷蔵庫の出力が、合計で7.5kw（10馬力）以上	191	✓	→ 4～5ページの記入をお願いします
水産物を加工製造・鮮魚凍結作業をする作業所・工場	192	✓	→ 6～9ページの記入をお願いします
上記施設の両方に該当	193	✓	→ 4～9ページの全てに記入をお願いします

### Ⅲ 水産物や水産加工品を保管・凍結している冷凍・冷蔵庫について

このページは、冷蔵倉庫業の方だけではなく、水産加工を営んでいる方も、合計で 7.5kw（10 馬力）以上の冷凍・冷蔵庫をお持ちの場合は、記入してください。

1 過去1年間に事業所で水産物・水産加工品の低温保管や凍結作業を行った**冷凍・冷蔵庫の用途**について、**当てはまるものを一つだけ**選んでください。

倉庫業法に基づき国土交通大臣から許可を受けた営業倉庫	201	<input checked="" type="checkbox"/>
倉庫業法に基づかない営業用・自家用の冷凍・冷蔵庫		<input checked="" type="checkbox"/>

2 過去1年間に事業所の冷凍・冷蔵庫を利用した利用者について、商品を預かって保管する寄託品を扱っていた場合は、**取引・契約先の事業者**について**当てはまるものをすべて**選んでください。

自社・自家等で生産した水産物や水産加工品を保管・凍結作業を目的に利用した場合には、自営品を選んでください。

また、選んだものの中で、**使用量（入庫量）が最も多かった利用（使用）者をさらに一つだけ**選んでください。

		寄託品						自営品
		漁業協同組合等	漁業者	水産加工業協同組合等	加工業者	卸売業者	買受人	
利用（使用）者 （該当すべてにマーク）	211	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
使用量（入庫量）が最も多かった利用（使用）者 （一つにマーク）	212	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

**漁業協同組合等**とは、漁業協同組合の他、漁業生産組合・漁業協同組合連合会も含まれます。  
**漁業者**とは、個人その他、会社等の法人も含まれます。  
**水産加工業協同組合等**とは、水産加工業協同組合の他、水産加工協同組合連合会、事業協同組合、企業組合等の加工組合も含まれます。  
**加工業者**とは、水産物を主原料とした食料品・飼肥料等の加工製造、または生鮮水産物の凍結作業を行う業者をいいます。  
**卸売業者**とは、卸売市場で水産物を出荷者からの販売委託又は買い受けて販売する業者をいいます。  
**買受人**とは、水産物の仲卸業者、売買参加者をいいます。  
**自営品**とは、自社・自家等の水産物・水産加工品をいいます。

3 令和6年1月1日現在で、使用している**冷凍・冷蔵庫の冷蔵能力（収容トン数）**について、トン単位で記入してください。

なお、複数台設置している場合は、合計して記入してください。

		十	万	千	百	十	一		
冷蔵能力（収容トン数）	221								トン

1 m<sup>3</sup>=0.4 トンに換算して計算します。  
常時 10℃以下で保持し得る、通常の収容能力をいいます。

4 令和6年1月1日現在で、使用している冷凍・冷蔵庫の**1日当たりの凍結能力**について、トン単位で記入してください。

なお、複数台設置している場合は、合計して記入してください。

		十	万	千	百	十	一		
1日当たりの凍結能力	222								トン

#### IV 水産加工場について

販売を目的に水産物を主原料（原料割合 50%以上）として食用加工品、生鮮冷凍水産物及び飼肥料等の加工製造を行った事業所が対象です。漁業を営む事業所・世帯であっても、作業場・加工製造専従の従事者を有している場合はこれに含まれます。

1 過去1年間に事業所で生産した水産加工品について、製品の生産量を次の1～65の品目ごとに **kg（キログラム）単位で記入**してください。また、「焼・味付のり」は原料の板のりに換算した枚数を66に百枚単位で記入してください。

		301							
		千万	百万	十万	万	千	百	十	(kg)
1	ねり製品	かまぼこ類							
2		魚肉ハム・ソーセージ類							
3	冷凍食品	かに類							
4		その他の魚介類							
5		水産物調理食品							
6	素干し品	するめ							
7		いわし							
8		その他の素干し品							
9	塩干し品	干しいわし							
10		干しあじ							
11		干しさんま							
12		干しさば							
13		干しかれい							
14		干しほっけ							
15		干しはたはた							
16		その他の塩干し品							
17	煮干し品	煮干しいわし							
18		しらす干し							
19		煮干しいかなご・こうなご							
20		干し貝柱							
21		その他の煮干し品							

		301							
		千万	百万	十万	万	千	百	十	(kg)
22	塩蔵品	塩蔵いわし							
23		塩蔵さば							
24		塩蔵さけ・ます							
25		塩蔵たら・すけとうだら							
26		塩蔵さんま							
27		その他の塩蔵品							
28		くん製品							
29	缶・びん詰								
30	寒天								
31	油脂								
32	飼肥料								
33	節製品(けずり節除く)	かつお節							
34		かつおなまり節							
35		さば節							
36		その他の節製品							
37	けずり節	かつおけずり節							
38		その他のけずり節							

		301							
		千万	百万	十万	万	千	百	十	(kg)
39	その他の食用加工品	いか塩辛							
40		水産物漬物							
41		こんぶつくだ煮							
42		乾燥・焙焼・揚げ加工品(いか製品)							
43		その他							
44	生鮮冷凍水産物	冷凍まぐろ類							
45		冷凍かつお類							
46		冷凍さけ・ます類							
47		冷凍いわし類							
48		冷凍まあじ・むろあじ類							
49		冷凍さば類							
50		冷凍さんま							
51		冷凍まだら							
52	冷凍すけとうだら								

		301							
		千万	百万	十万	万	千	百	十	(kg)
53	生鮮冷凍水産物(つぎき)	冷凍ほっけ							
54		冷凍いかなご・こうなご							
55		冷凍はたはた							
56		冷凍たい類							
57		冷凍ほたてがい							
58		冷凍いか類							
59		冷凍かに類							
60		冷凍かき類							
61		その他冷凍魚類・冷凍水産物類							
62		冷凍すり身すけとうだら							
63		冷凍すり身いわし・さば							
64		冷凍すり身ほっけ							
65		冷凍すり身その他							

十億 億 千万 百万 十万 万 千 (百枚)

66	焼・味付のり								
----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

2 過去1年間の水産加工品の年間販売金額(消費税込み)について、当てはまるものを一つだけ選んでください。別の事業の売上(収入)は含めないでください。

また、そのうち年間販売金額が最も多かった品目番号を1~66の中から一つだけ選んで記入してください。

	100万円未満	100~500万円未満	500~1,000万円未満	1,000~5,000万円未満	5,000万円~1億円未満	1~5億円未満	5~10億円未満	10億円以上
水産加工品のみの年間販売金額	321	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

「10億円以上」の場合は、億円未満は四捨五入してください。

千億 百億 十億 億

322     億円

年間販売金額が最も多かった品目番号	311	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-------------------	-----	----------------------	----------------------

3 過去1年間の水産加工品の販売先について、**当てはまるものをすべて**選んでください。  
 また、**海外向けに販売（輸出）している場合は、年間販売金額に占める割合**を記入してください。

国内 向 け	漁協、加工協等の組合	<input checked="" type="checkbox"/>	331	→	販売金額を把握している	332	<input checked="" type="checkbox"/>	→	販売金額に占める輸出金額の割合	335	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	%		
	加工業者	<input checked="" type="checkbox"/>				販売金額は把握していないが数量を把握している	333			<input checked="" type="checkbox"/>	販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	336	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	%
	流通業者	<input checked="" type="checkbox"/>				販売金額と数量のどちらも把握していない	334			<input checked="" type="checkbox"/>						
	小売業者	<input checked="" type="checkbox"/>														
	外食産業・給食業者等	<input checked="" type="checkbox"/>														
	卸売市場・荷さばき所	<input checked="" type="checkbox"/>														
	自家販売・直売所	<input checked="" type="checkbox"/>														
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>														
海外向け（輸出）	<input checked="" type="checkbox"/>															

**漁協、加工協等の組合**とは、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、漁業生産組合、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会をいいます。  
**加工業者**とは、水産物を主原料とした食料品・飼肥料等の加工製造、または生鮮水産物の凍結作業を行う業者をいいます。  
**流通業者**とは、卸売業者等をいいます。  
**小売業者**とは、スーパー・量販店、生協、鮮魚商等をいいます。  
**外食産業・給食業者等**とは、外食産業（宿泊業含む）、給食業者等（施設内で給食を調理している学校、病院等を含む）をいいます。  
**卸売市場・荷さばき所**とは、卸売市場（中央卸売市場、漁業協同組合等が開設している卸売市場を含む）または、漁業協同組合の荷捌き所をいいます。  
**自家販売・直売所**とは、自家店舗、通販、インターネット販売、行商等による消費者への直接販売することをいいます。直売所・道の駅などで場所を借りて消費者へ直接販売した場合も含まれます。  
**海外向け（輸出）**：直接または、貿易商社や団体を通じるなどして、海外向けに販売（輸出）した場合をいいます。  
 ※輸出について、販売金額は把握していないが数量は把握している場合、全体の販売数量に占める輸出数量の割合で輸出金額割合を換算して記入してください。



4 過去1年間に仕入れた原材料（水産動植物）の**国産品の割合（重量ベース）**について、**当てはまるものを一つ**だけ選んでください。

さらに、国産品の水産物の**原材料の仕入先**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

原材料の国産品割合		原材料の仕入先	
すべて国産	<input checked="" type="checkbox"/>	漁業者	<input checked="" type="checkbox"/>
70%以上	<input checked="" type="checkbox"/>	漁業協同組合	342 <input checked="" type="checkbox"/>
50~70%未満	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input checked="" type="checkbox"/>
30~50%未満	<input checked="" type="checkbox"/>		
30%未満	<input checked="" type="checkbox"/>		
すべて輸入	<input checked="" type="checkbox"/>		

5 令和6年1月1日現在で、**取得している水産エコラベル認証**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「**いずれの認証も取得していない**」を選んでください。

MEL（日本；漁業・養殖）	601	<input checked="" type="checkbox"/>
MSC（英国；漁業）	602	<input checked="" type="checkbox"/>
ASC（オランダ；養殖）	603	<input checked="" type="checkbox"/>
BAP（アメリカ；養殖）	604	<input checked="" type="checkbox"/>
Alaska RFM（アメリカ；漁業）	605	<input checked="" type="checkbox"/>
GLOBAL G.A.P.（ドイツ；養殖）	606	<input checked="" type="checkbox"/>
いずれの認証も取得していない	607	<input checked="" type="checkbox"/>

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるよう商品にラベルを表示する仕組みです。

調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。